

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第127期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 S W C C 株式会社
（旧会社名 昭和電線ホールディングス株式会社）

【英訳名】 SWCC Corporation
（旧英訳名 SWCC SHOWA HOLDINGS CO., LTD.）

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 隆代

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044) 223 - 0530

【事務連絡者氏名】 戦略本部 執行役員 上條 俊春

【最寄りの連絡場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044) 223 - 0521

【事務連絡者氏名】 戦略本部 執行役員 上條 俊春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）2022年6月24日開催の定時株主総会の決議により、2023年4月1日から会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	177,174	171,142	161,697	199,194	209,111
経常利益 (百万円)	5,603	7,864	7,765	9,882	10,393
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,569	5,465	4,966	9,353	9,410
包括利益 (百万円)	2,314	4,584	8,628	11,332	10,782
純資産額 (百万円)	35,628	39,981	48,169	58,932	68,390
総資産額 (百万円)	124,165	122,521	129,460	147,356	156,650
1株当たり純資産額 (円)	1,171.66	1,327.04	1,594.63	1,952.73	2,259.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	153.22	183.27	166.49	313.44	315.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.1	32.3	36.7	39.5	43.1
自己資本利益率 (%)	13.5	14.7	11.4	17.7	15.0
株価収益率 (倍)	4.6	5.5	9.8	6.0	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,901	8,696	8,882	428	4,163
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,552	4,144	3,358	1,519	3,547
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,970	4,879	5,661	64	85
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,721	4,225	4,086	3,279	3,958
従業員数 (名)	4,494	4,352	4,319	4,280	4,201
(外、平均臨時雇用者数)	(509)	(449)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4 第125期、第126期および第127期の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	2,273	2,574	4,372	2,992	2,891
経常利益 (百万円)	352	561	2,556	963	608
当期純利益 (百万円)	370	539	2,485	1,515	518
資本金 (百万円)	24,221	24,221	24,221	24,221	24,221
発行済株式総数 (千株)	30,826	30,826	30,826	30,826	30,826
純資産額 (百万円)	30,144	30,431	32,513	33,444	33,300
総資産額 (百万円)	80,740	77,322	73,572	75,624	79,294
1株当たり純資産額 (円)	1,010.77	1,020.39	1,089.95	1,120.70	1,114.42
1株当たり配当額 (円)	7.00	15.00	20.00	50.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.42	18.08	83.33	50.78	17.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.3	39.4	44.2	44.2	42.0
自己資本利益率 (%)	1.2	1.8	7.9	4.6	1.6
株価収益率 (倍)	56.7	55.9	19.6	37.0	109.2
配当性向 (%)	56.4	83.0	24.0	98.5	345.8
従業員数 (名)	38	48	45	61	62
株主総利回り (%)	74.8	108.5	175.8	207.3	215.2
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	960	1,583	1,999	2,480	2,039
最低株価 (円)	510	704	930	1,464	1,504

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しておりますが、提出会社の収益はグループ会社からの経営運営料収入および受取配当金であり、適用の影響はございません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 4 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1936年 5月	東京電気(株) (現(株)東芝) より独立、資本金100万円をもって川崎市に設立
1937年 8月	裸銅線製造販売開始
1949年 4月	大阪販売店、仙台・福岡・名古屋出張所設置
5月	東京証券取引所に株式上場
1950年 9月	建設業(電気工事)開始
1951年 9月	札幌販売店設置
1960年10月	広島出張所設置
1961年12月	相模原工場完成
1967年11月	東京都港区に本社事務所を開設
1968年 5月	三重工場完成
1969年 3月	相模原市に電子部工場新設
1972年 8月	仙台工場完成
1973年 9月	当社初の転換社債を発行
1979年 6月	当社初の外貨建転換社債を発行
1987年 7月	決算期を4月30日より3月31日に変更
1988年 2月	当社初の外貨建新株引受権付社債を発行
1990年 4月	海老名工場完成
1995年 6月	愛知工場完成
2002年 7月	電力用電線・ケーブル事業を(株)エクシムに営業譲渡
2006年 4月	会社分割を実施し、持株会社体制に移行 (事業会社として、昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線デバイステクノロジー(株)を設立し、昭和ビジネスサポート(株)を昭和電線ビジネスソリューション(株)に商号変更) 商号を「昭和電線電纜(株)」から「昭和電線ホールディングス(株)」に変更
2011年 5月	当社と富通集团有限公司との間で業務提携契約を締結 (当社と富通集団(香港)有限公司との間で同社を割当先とする第三者割当増資に関する株式引受契約を締結)
2015年10月	昭和電線ケーブルシステム(株)が(株)エクシムを吸収合併
2017年 4月	昭和電線ケーブルシステム(株)が昭和電線デバイステクノロジー(株)および昭和電線ビジネスソリューション(株)を吸収合併
2017年12月	本店所在地を東京都港区から川崎市川崎区に変更
2019年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2019年10月	当社と古河電気工業(株)との間で建設・電販市場向け汎用電線事業に関する業務提携契約を締結
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 4月	当社が昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線ユニマック(株)を吸収合併し、事業会社に移行 商号を「昭和電線ホールディングス(株)」から「S W C C (株)」に変更

3【事業の内容】

当社および当社の主要な関係会社の、セグメント情報との関連における事業内容および当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。また、2023年3月31日時点の当社グループの事業の系統図は、「昭和電線グループ事業系統図(2023年3月31日時点)」のとおりであります。

なお、当社は、2023年4月1日付で事業会社である昭和電線ケーブルシステム(株)と昭和電線ユニマック(株)を吸収合併し、純粋持株会社から事業会社へ移行いたしました。2023年4月1日現在の当社グループの事業の系統図は、「SWCCグループ事業系統図(2023年4月1日現在)」のとおりであります。

(エネルギー・インフラ事業)

当事業では、主に電線、電力ケーブル、免震装置、制振・防振の製造販売等およびエンジニアリングの設計・請負等を行っています。

製造販売会社として昭和電線ケーブルシステム(株)、SFCC(株)、富士電線(株)、昭光機器工業(株)、(株)昭和サイエンス、販売会社として(株)SDS、昭和電線電纜(上海)有限公司、その他の会社として(株)エステック、(株)ロジス・ワークスがあります。

(電装・コンポーネンツ事業)

当事業では、主に巻線、裸線、無酸素銅、銅合金線、自動車用電線の製造販売を行っています。

製造販売会社として昭和電線ケーブルシステム(株)、昭和電線ユニマック(株)、販売会社として(株)SDS、昭和電線電纜(上海)有限公司があります。

(通信・産業用デバイス事業)

当事業では、主に通信ケーブル、ワイヤハーネス、精密デバイスの製造販売を行っています。

製造販売会社として昭和電線ケーブルシステム(株)、富士電線(株)、SWCC SHOWA(VIETNAM)CO.,LTD.、嘉興昭和機電有限公司、東莞昭和機電有限公司、SWCC SHOWA VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO.,LTD.、福清昭和精密電子有限公司、販売会社として(株)SDS、香港昭和有限公司、昭和電線電纜(上海)有限公司があります。

(その他、新規事業を含む)

当事業では、新規事業としてネットワークソリューションの販売および上記の報告セグメントに含まれない事業セグメントとして物流業、事務管理業務、材料の研究開発、超電導事業の製造販売等を含んでおります。

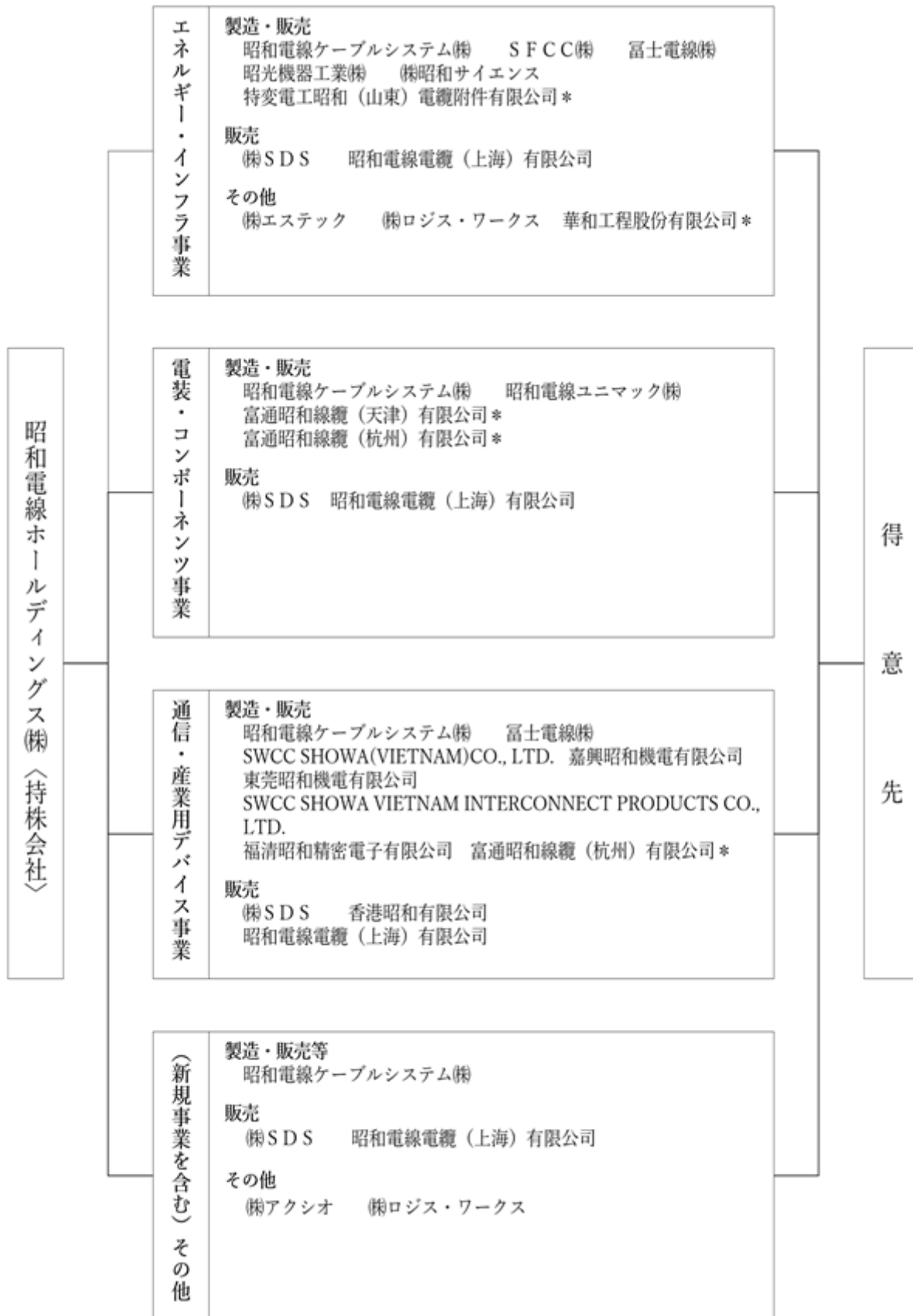
製造販売等の会社として昭和電線ケーブルシステム(株)、販売会社として(株)SDS、昭和電線電纜(上海)有限公司、その他の会社として(株)アクシオ、(株)ロジス・ワークスがあります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。

「昭和電線グループ事業系統図（2023年3月31日時点）」

* は持分法適用会社。その他は全て連結子会社であります。



「S W C C グループ事業系統図（2023年4月1日現在）」

* は持分法適用会社。その他は全て連結子会社。



4 【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
昭和電線ケーブルシステム(株)	川崎市 川崎区	10,000	エネルギー・インフラ事業 通信・産業用デバイス事業 電装・コンポーネッツ事業 その他(新規事業を含む)	100.0	経営管理を行っております。 兼任5名(当社役員3名、当社従業員2名) 当社より資金援助を受けております。
SFCC(株)	川崎市 川崎区	1,620	エネルギー・インフラ事業	80.0	経営管理を行っております。 兼任2名(当社役員1名、当社従業員1名) 当社より資金援助を受けております。
昭和電線ユニマック(株)	三重県 いなべ市	480	電装・コンポーネッツ事業	100.0	経営管理を行っております。 兼任3名(当社役員2名、当社従業員1名) 当社より資金援助を受けております。
富士電線(株)	神奈川県 伊勢原市	318	エネルギー・インフラ事業 通信・産業用デバイス事業	100.0	経営管理を行っております。 兼任3名(当社役員3名)
(株)アクシオ	東京都 品川区	310	その他(新規事業を含む)	100.0	経営管理を行っております。また、情報シ ステムの構築・運用を委託しております。 兼任3名(当社役員2名、当社従業員1名)
(株)SDS	川崎市 川崎区	100	エネルギー・インフラ事業 通信・産業用デバイス事業 電装・コンポーネッツ事業 その他(新規事業を含む)	100.0	経営管理を行っております。 兼任1名(当社役員1名)
(株)ロジス・ワークス	川崎市 川崎区	95	エネルギー・インフラ事業 その他(新規事業を含む)	100.0 (100.0)	経営管理を行っております。 兼任1名(当社役員1名)
昭光機器工業(株)	東京都 大田区	80	エネルギー・インフラ事業	100.0 (100.0)	経営管理を行っております。 当社より資金援助を受けております。
(株)昭和サイエンス	川崎市 川崎区	40	エネルギー・インフラ事業	81.0 (81.0)	経営管理を行っております。
(株)エステック	川崎市 川崎区	20	エネルギー・インフラ事業	100.0 (100.0)	経営管理を行っております。 兼任1名(当社従業員1名)
香港昭和有限公司	中国	千香港ドル 84,300	通信・産業用デバイス事業	100.0	兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名)
昭和電線電纜(上海)有 限公司	中国	千米ドル 9,900	エネルギー・インフラ事業 通信・産業用デバイス事業 電装・コンポーネッツ事業 その他(新規事業を含む)	100.0	兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名)
SWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム	千米ドル 7,000	通信・産業用デバイス事業	100.0 (100.0)	兼任2名(当社役員1名、当社従業員1名)
嘉興昭和機電有限公司	中国	千米ドル 5,150	通信・産業用デバイス事業	98.5 (1.4)	兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名)
東莞昭和機電有限公司	中国	人民元 24,207,336	通信・産業用デバイス事業	98.5 (98.5)	兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名)
福清昭和精密電子有限公 司	中国	千米ドル 3,400	通信・産業用デバイス事業	100.0 (100.0)	兼任2名(当社役員1名、当社従業員1名)
SWCC SHOWA VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO., LTD.	ベトナム	百万ドン 45,100	通信・産業用デバイス事業	98.5 (98.5)	兼任2名(当社役員1名、当社従業員1名)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
富通昭和線纜(杭州)有限公司	中国	千人民元 524,230	通信・産業用デバイス事業 電装・コンポーネツ事業	48.9 (48.9)	兼任2名(当社役員2名) 当社より資金援助を受けております。
富通昭和線纜(天津)有限公司	中国	千人民元 170,000	電装・コンポーネツ事業	49.0 (49.0)	兼任2名(当社役員2名) 当社より資金援助を受けております。
特変電工昭和(山東)電 纜附件有限公司	中国	千米ドル 14,000	エネルギー・インフラ事業	49.0 (49.0)	-
華和工程股份有限公司	台湾	千台湾ドル 35,000	エネルギー・インフラ事業	50.0 (50.0)	兼任1名(当社役員1名)

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 昭和電線ケーブルシステム(株)は特定子会社に該当しております。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 連結子会社の青森昭和電線(株)は、2023年1月12日付で清算終了しました。
5 連結子会社の昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線ユニマック(株)は、2023年4月1日付で当社に吸収合併されております。
6 昭和電線ケーブルシステム(株)、SFCC(株)および(株)SDSについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当連結会計年度
主要な損益情報等

	昭和電線ケーブルシステム(株)	SFCC(株)	(株)SDS
(1) 売上高(百万円)	146,452	61,608	26,454
(2) 経常利益(百万円)	5,817	1,514	903
(3) 当期純利益(百万円)	6,752	961	728
(4) 純資産額(百万円)	43,348	2,991	2,716
(5) 総資産額(百万円)	95,876	27,856	13,475

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー・インフラ事業	1,245
電装・コンポーネツ事業	332
通信・産業用デバイス事業	1,876
その他	748
合計	4,201

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62	50.2	19.3	7,336

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	62
合計	62

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1946年3月に結成され、昭和電線労働組合とし、電線工業の連合体である日本労働組合総連合会傘下の全日本電線関連産業労働組合連合会に加入しております。2023年3月31日現在、当社および当社の連結子会社であった昭和電線ケーブルシステム(株)の従業員を対象としており、組合員数は1,007名であります。

組合活動については、特記すべきことはなく、主として組合員の給与・労働条件の改善にその重点が向けられ、いずれも円満適正に処理されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社、連結子会社ならびに国内連結会社の状況は次のとおりであります。

なお、「労働者の男女の賃金の差異」については、賃金制度・体系において性別による差異はありません。提出会社および連結子会社などにおける労働者の男女の賃金に差異がある理由については、労働者に占める女性労働者の割合が低く、また男性の管理職の比率が高いことによるものです。具体的な正規雇用労働者に占める女性労働者の割合は、提出会社21.7%、国内連結会社15.3%です。

また、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異を改善するための取組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

提出会社

2023年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、(注)3		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
5.6	0	75.5	75.5	-

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 男性労働者の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合(当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数/当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数)により算出しております。
- 3 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金/男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金(賞とおよび基準外賃金を含む)/人員数として算出しております。
- 4 「-」は対象となる従業員がいないため、賃金の差異が求められないことを示しております。

連結子会社

2023年3月31日現在

当事業年度					
名称 (注)1	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2、(注)4		
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
昭和電線ケーブルシステム(株)	2.4	25.0	68.0	75.9	62.6
富士電線(株)	0	0	58.9	65.3	-
(株)ロジス・ワークス	0	50.0	76.0	77.3	80.4

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)等の公表義務の対象となる連結子会社を記載しております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 男性労働者の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合(当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数/当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数)により算出しております。
- 4 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金/男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金(賞とおよび基準外賃金を含む)/人員数として算出しております。
- 5 「-」は対象となる男性従業員がいないため、賃金の差異が求められないことを示しております。
- 6 昭和電線ケーブルシステム(株)は、2023年4月1日付で当社に吸収合併されております。

国内連結会社

2023年3月31日現在

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2、(注)4		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
2.2	25.9	65.8	71.4	68.6

- (注)1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 3 男性労働者の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合（当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数 / 当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数）により算出しております。
- 4 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金 / 男性労働者の平均年間賃金 × 100%として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金（賞与および基準外賃金を含む） / 人員数として算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、「いま、あたらしいことを。いつか、あたりまえになることへ。」のパーパスのもと、経営理念である「SWCCグループは、信頼の輪をひろげます。」に基づき、信頼される製品でインフラを支え、社会の安心安全に貢献する会社であり続けることを使命としております。

そして、長年積み上げてきた技術とサービスでお客様のニーズを掘り起こし、付加価値を創造する企業体として成長し続けるために、「SWCCはソリューション提案型メーカーへ！」をビジョンとして掲げております。

また、当社グループは、ビジョンを実現するために大切にすべき価値観や行動を示した行動基準として、「迅速」・「情熱」・「考動」で価値創造を実現する」とする「SWCCウェイ」を定めております。

(2)中長期的な会社の経営戦略

SWCCグループの中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」

「Change & Growth SWCC 2026」策定の背景

当社グループは、2021年11月に、前中期経営計画の構造改革フェーズから成長フェーズに移行するべく、創立90周年を迎える2026年度（2027年3月期）を最終年度とする中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」を策定いたしました。

中期経営計画においては、エネルギー・インフラ事業でのSICOPLUS®戦略の展開強化と建設関連事業の収益向上施策の推進、電装・コンポーネンツ事業でのxEVシフトを捕捉する増産体制確立と高機能製品の新たな用途展開、通信・産業用デバイス事業での精密デバイスや高密度光ファイバ（e-Ribbon®）を中心としたグローバル事業の強化を進めることで確実に既存事業を伸ばしながら、新市場・新領域への事業拡大のための成長投資を行ってまいります。

中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」の基本方針、戦略および連結業績・計数目標は以下のとおりです。

「Change & Growth SWCC 2026」基本方針

イ) 基盤事業の収益力強化

ロ) 新規事業の創出

ハ) 海外事業の新展開

「Change & Growth SWCC 2026」戦略

イ) Change 構造改革のさらなる積み上げ

- ・ROIC経営の浸透による資本効率の向上

- ・DXによるバリューチェーン改革とビジネスモデル変換

- ・コーポレート・ガバナンス体制の強化

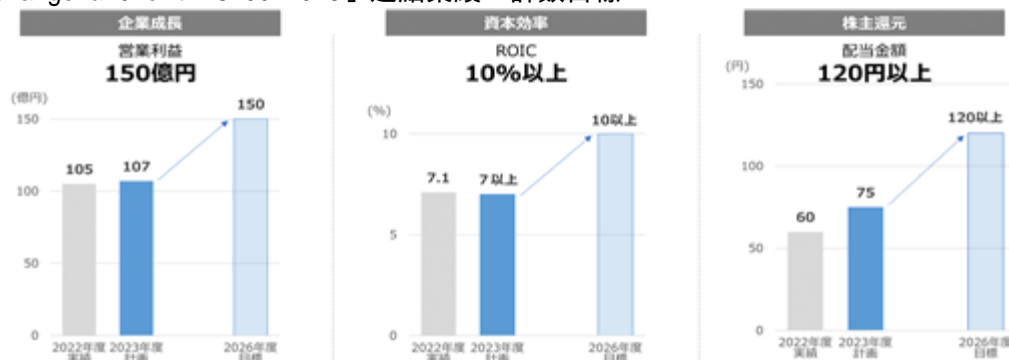
ロ) Growth 成長フェーズへの移行

- ・社会課題解決型ビジネスの推進

- ・成長事業へのポートフォリオシフト

- ・拡大投資による成長フェーズへの移行

「Change & Growth SWCC 2026」連結業績・計数目標



(3)経営環境および優先的に対処すべき事業上の課題

今後の見通しにつきましては、脱炭素社会を背景に電力網の強靱化や再生可能エネルギー関連をはじめとする電力インフラ需要に加え、xEV車をはじめとする環境対応製品需要の拡大等が見込まれる一方、原材料価格の高騰や為替変動、世界的な気候変動リスクの顕在化について引き続き予断を許さない状況が見込まれます。

その中で、当社グループは、本年4月の経営体制および商号変更に伴い新たにSWCCパーパスを策定するとともにグループの理念体系を整え、新生SWCCとして新たなスタートを踏み出しました。2年目を迎える中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」においては、3事業セグメントを中心とした基盤事業の強化に加え、さらなる成長フェーズへの移行に向けた取り組みを確実に進めてまいります。また、ROIC経営については、事業別ROICを設定し、各部門の業務レベルにまで浸透させるとともに、事業ポートフォリオの最適化のための見直しや事業性評価、投資判断への活用を徹底してまいります。

セグメント別の状況および課題

各セグメントの状況および課題については以下のとおりであります。

(エネルギー・インフラ事業)

エネルギー・インフラ事業は、国内の電力インフラ、建設関連向けの電線・ケーブル、免制震部材が主体の事業となっております。

電力インフラでは、国土強靱化対策による底堅い需要に加えて、再生可能エネルギーへのシフト、送配電網増強に伴うさらなる需要増加も見込まれることに対して、主力製品である接続部品「SICONEX®(サイコネックス)」の増産強化を進めてまいります。また、施工作業員不足の課題に対しては、接続工事技術の効率化・省力化にサステナブルな人材育成プログラムを付加した接続工事システムの展開を新たなブランド「SICOPLUS®(サイコプラス)」の下で進めてまいります。なお、人材育成プログラムにおいてはAVR®をはじめとするDXの導入により、教育期間の短縮を図ってまいります。

建設関連向けの電線・ケーブルでは、原材料価格高騰に対して構築したスキームを活かしエネルギーコスト・物流費等の上昇に対し引き続き販売価格の見直しを行うとともに、製販事業統合をしたSFCC(株)において、ROICを指標にDX導入を含む経営効率の改善を進めてまいります。

(電装・コンポーネンツ事業)

電装・コンポーネンツ事業は、電線導体用の線材や汎用モータ用の巻線等の一般汎用製品と、無酸素銅MiDIP®およびヒータ用銅合金線等の高品位線材や、環境対応車向け高機能巻線といった高機能製品が主体の事業となっております。

高機能製品は、自動車減産の影響が前年度より生じておりますが、今後のxEV車需要の急回復を見込み、無酸素銅MiDIP®、ヒータ用銅合金線および車載向け平角巻線の増産計画について進めてまいります。

(通信・産業用デバイス事業)

通信・産業用デバイス事業は、国内やアジア圏向けの通信ケーブル、家電や産業機器向けのワイヤハーネス、複写機向け精密デバイスが主体の事業となっております。通信ケーブルでは、通信トラフィックの増大に伴うインフラやオフィス向けの需要の取り込みに注力してまいります。

ワイヤハーネスは、中国・ベトナムの2拠点体制による生産拠点の多元化と、現地調達・地産地消の推進により、中国・東南アジアをはじめとする旺盛な家電向け需要の取り込みに注力してまいります。

精密デバイスは、サプライチェーンの変化に対応するため、海外向けの生産ラインをベトナム子会社のSWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD.に移管しており、地産地消をさらに加速させてまいります。

(その他)

モビリティ、インダストリ、ITを軸に新たな事業創出に向けて取り組みを推進しております。IT事業の強化としては、(株)アクシオにおいてクラウドでのID管理マネージドサービスを中心とするゼロトラスト事業の拡大を推進しております。また、当社グループでは、これまで培ってきた技能やデータとDXに関する技術やツールを掛け合わせ、新しいビジネスモデルを創出する「SWCC Smart Stream(スマートストリーム)事業」を推進してまいります。

当社グループ製品の不適切な品質管理に関する調査結果および再発防止策

2021年2月、外部から、当社子会社で事業会社の昭和電線ケーブルシステム(株)が製造および販売する製品の品質管理に関する指摘を受け、同年7月21日付で当社グループ製品の品質試験に関する不整合の判明と特別調査委員会の設置について、また同年10月29日付で当社グループ製品の品質試験の不整合に関する調査結果の報告について公表いたしました。

その後も、当社は、昭和電線ケーブルシステム(株)の製品品質に対する信頼性をより高めるために引き続き調査を行ってまいりましたが、調査の結果、一部の製品について不適切な品質管理があったことを把握いたしました。いずれの事例についても特定のお客様との間で定められた仕様に基づき製造された製品が対象であり、汎用製品は含まれておりません。当社では、品質の健全性に問題が無いことを確認し、お客様へのご説明を真摯に進めてまいりました。そして、社内調査チームによる調査が全て終了いたしましたので、2023年1月20日付で今回の調査結果の報告について公表いたしました。

当社では、前回の調査結果を受けて、計測データ管理システムの早期導入、コンプライアンス意識を確立する体系的な教育制度の整備および実施等の再発防止策を引き続き進めておりますところ、今回の調査結果を受けて、さらなる再発防止策として、適切な人事ローテーションの実施、品質保証部門の独立性確保の促進および監督機能の強化、品質保証部門全体での人員の適正化、検査標準の見直し、コンプライアンス基本方針の周知を図ることに加え、グループ全体の品質マネジメントシステムを強化するため、品質・環境管理統括室を品質管理に特化した社長直轄の品質管理統括室に再編し、品質保証業務の監査・モニタリングを進めております。

なお、本件による業績への影響につきましては、軽微と判断しております。また、昭和電線ケーブルシステム(株)は、2023年4月1日を効力発生日とする吸収合併により当社に吸収されております。

(4)2023年度のグループ経営方針

2023年度も引き続きエネルギー価格や原材料価格の高止まりによる事業への影響は免れない状況が見込まれますが、SWCCパーパスを基軸として、中期経営計画達成に向けた変革を着実に実行するとともに、市場や環境の変化に応じた柔軟でスピード感のある判断と施策を実施することで、このような経営環境下にあってもより一層、経営体質を強化し資本効率を高めてまいります。その観点から2023年度のSWCCグループ経営方針は次の5点としております。

- ・ Changeの精神に基づく継続的な改革
- ・ Growth戦略のための施策の具体化と実行
- ・ 資本効率の向上
(ROI経営の考え方の浸透、キャッシュフロー経営の深化とバランスシートの圧縮)
- ・ 品質管理および安全優先の取り組みの徹底
(信頼を取り戻すための覚悟と仕組みづくり)
- ・ エンゲージメントの向上
(働きやすい職場づくりと健康経営の推進)

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

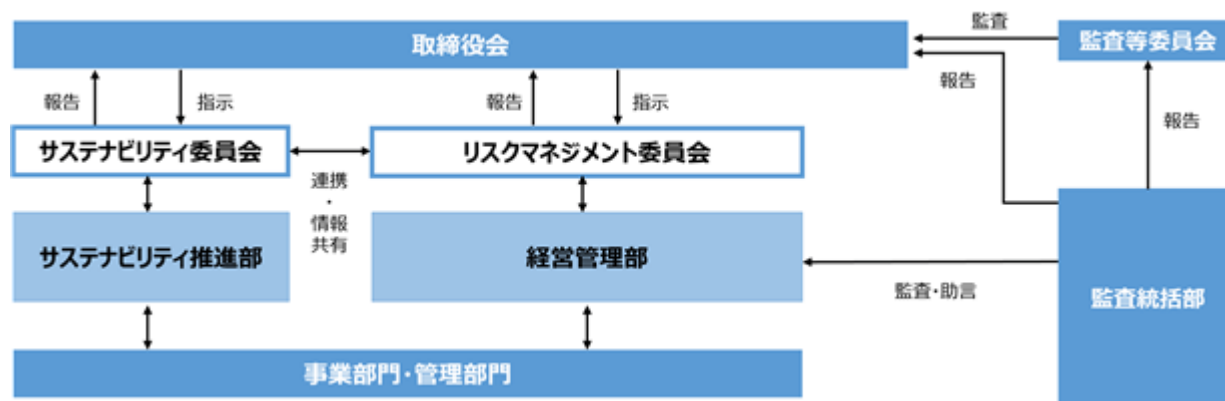
文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、1936年の創業以来、社会インフラを支える企業として様々な社会課題解決型ビジネスに取り組み、持続可能な社会の発展に貢献してまいりました。サステナビリティの取組みについては、経営上の重要課題であるとの認識からこれまででも力を入れてまいりましたが、昨年からは新たに「サステナビリティ委員会」を設置し、「サステナビリティ基本方針」の策定や「マテリアリティ（重要課題）」の特定など、サステナビリティ経営に向けた取組みを加速させるためのガバナンスおよびリスク管理体制の整備や施策の展開を図ってまいりました。マテリアリティに紐づくKPIや施策は、経営戦略全般との整合性がとられており、これを推し進めることで、事業戦略や財務戦略との相乗効果が生まれてまいります。

なお、当社は、2022年5月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同を表明しました。気候変動は、事業活動にとってリスクとなる一方、収益機会の獲得にもつながります。当社は、これら気候変動に関するリスク・機会の特定と対処が経営上の重要課題であるという認識のもと、TCFDの提言に沿って、気候変動関連リスク・機会に関する「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4項目について積極的な情報開示を進めております。

(1)ガバナンス

以下は、当社グループのサステナビリティ経営に係るガバナンス体制です。



当社グループは、グループの経営理念に基づき、環境・社会・ガバナンスなどの観点において持続可能な企業運営を行うべく、グループCEOを委員長とし、各事業部門および人事・環境・調達等に関する管理部門の担当執行役員・フェローで構成される、「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティに関する経営上の課題について、事務局であるサステナビリティ推進部が事業部門・管理部門における課題や対応策を集約し、「サステナビリティ委員会」でそれらについて議論した上で、グループの「サステナビリティ基本方針」の立案、マテリアリティ（重要課題）の特定、機会とリスクに基づく戦略の推進、取締役会へのサステナビリティ課題と対応に関する報告や提言などを行っております。

(2)戦略

サステナビリティ戦略

当社グループは、（１）ガバナンスに記載している体制のもと、サステナビリティの取組みについて、経営上の重要課題であるとの認識から力を入れており、方針の策定や重要課題の特定を行っております。具体的には以下のとおりです。

イ）サステナビリティ基本方針

当社は、サステナビリティ推進体制の強化とともに、活動の基本となる「サステナビリティ基本方針」を策定しており、本方針のもと、さまざまな社会課題に対応する企業行動を実践しております。サステナビリティ基本方針は以下のとおりです。

（サステナビリティ基本方針）

S W C C グループは、信頼とイノベーションにより、「社会課題の解決」と「企業価値向上」を図り、サステナブルで豊かな未来社会を創ります。

- ・優れた技術とイノベーションを通じ、お客様へ高い品質の製品・サービスを提供します。

- ・クリーンでグリーンなエネルギーの普及を図り、地球環境の保全に努めます。
- ・「共感」「共存」「共栄」の精神で、地域やバリューチェーンとのつながりを大切にします。
- ・個性や多様性を活かした働き方を推し進め、エンゲージメントの向上を図ります。
- ・役職員の人間性と倫理観を高め、良き企業文化を醸成します。

ロ) マテリアリティの特定

当社グループでは、「サステナビリティ基本方針」に基づき「マテリアリティ（重要課題）」を特定し、サステナブル経営に向けた取り組みを加速させるための施策を展開しております。

「マテリアリティ」は、4つのステップを踏まえ、当社とステークホルダーの双方に影響の大きい社会課題を抽出し優先課題を特定したもので、技術、環境、地域、人、ガバナンスによる5つのテーマがあり、それぞれの行動方針を以下のとおり定めております。

【カテゴリ】テーマ	行動方針
【技術】 未来を創る Our future 	優れた技術とイノベーションによる持続可能なクリーンエネルギーの普及 未来社会に向けた強靱なインフラの構築
【環境】 地球にやさしい Our earth 	たゆまぬ努力と対応による温室効果ガスの削減 グループ総合力であらゆる資源を循環促進 かぎりある水資源の有効利用
【地域】 ともに生きる Our partnership 	つながり大切に、地域社会とともに発展 共感、共存、共栄の精神によるバリューチェーンとの協力
【人】 ひとが輝く Our people 	多様な人材活用の促進（Diversity & Inclusion） 未来への人材育成 エンゲージメントの向上（働きがいのある仕事・職場づくり）
【ガバナンス】 より良き企業に Our governance 	企業経営のモニタリング 良質で安全な製品とサービスの提供

また行動方針に基づき評価指標を設定し、指標ごとに中期および単年度目標を掲げ、目標達成に向けPDCAを回しながら取り組んでおります。2022年度には16の指標を設定し、中期の目標年度は2025年または2026年としております。

気候変動に関する戦略

当社グループは、事業インパクトについて、事業セグメントごとに「1.5 シナリオ（脱炭素社会実現シナリオ）」と「4 シナリオ（温暖化進展シナリオ）」の2つのシナリオを策定し、グループの環境統括部門、対象事業のセグメント長および外部専門家からなるワーキンググループを設置し、シナリオ分析を実施したうえで、主要セグメントにおけるリスクおよび機会の特定ならびに今後の対応の策定を行っております。

また、気候変動について、これまでの実績を踏まえ2025年度および2030年度CO₂排出削減目標を見直すとともに再エネ導入率についても意欲的な目標を掲げ、これを推進するグリーンエナジープロジェクトのもと、目標達成に向けて国内外の製造拠点におけるオンサイト型自家消費太陽光発電サービス（PPAモデル）の導入推進や非化石由来のエネルギー調達促進、新技術による高効率・省エネ設備の導入など各種施策を推進しております。

シナリオ分析および主要セグメントにおけるリスク・機会の詳細はこちらをご覧ください。

https://www.swcc.co.jp/jpn/news/images/220525B_PRESS_RELEASE.pdf

人的資本戦略

当社グループでは、SWCCパーパスを推進力に経営戦略と人事戦略が連動して、持続的に従業員エンゲージメントを向上させていくことが企業価値創造の源泉であると認識しております。そのような認識のもと、当社グループは「マテリアリティ」の1つとして「人（ひ

とが輝く)」を設定しており、全従業員が事業環境の変化に柔軟に対応し、社会課題を解決していくための様々なアイデアを出し合う「変化」と「挑戦」に満ちた企業風土を醸成するとともに、社員の成長が当社グループの成長につながる仕組みづくりを推進しております。

当社グループは、「マテリアリティ」における3つの行動指針に従い、以下のような取り組みを行っております。

イ) 多様な人材活用の促進 (Diversity & Inclusion)

多様な考え方や経験、働き方を受入れ、組織運営に活かしていくダイバーシティ経営が不可欠であり、年齢、性別、国籍を問わず能力を十分に発揮していくための機会と制度を整えることが必要であると考えております。

2021年4月には「女性活躍推進プロジェクト」を発足し、女性のキャリア形成の支援および意識醸成と啓発活動を推進しており、管理職における女性比率を上げていくことを目標としています。2022年には、理工系分野に興味のある女子中高生らを対象に当社グループの職場見学会や女性エンジニアとの交流を行う「理工チャレンジ(リコチャレ)」にも参画しました。2023年4月からは同プロジェクトを「ダイバーシティ推進プロジェクト」へと進化させ、広くアンコンシャス・バイアスへの気づきを与える取り組みを推進しております。

ロ) みらいへの人材育成

人材育成につきましては、当社グループが求める人材像である「先見性とバランス感覚を備え、変革やリスクを恐れないチャレンジ精神を持ったリーダー」、「高度な専門知識・技術・独創性を持って社会的な課題を解決できるプロ人材」、「信頼を重んじ、公平さと高い倫理観を持って行動できる社会人」となるような人材を育成していくために以下の施策を行っております。

カテゴリ	テーマ	施策
人材	外部からの刺激を受け、挑戦するためのマインドセットの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・サクセッションプラン(研修) ・異業種交流研修 ・各種セミナー・階層別研修
場の提供	多様な人材のアイデアを実現する場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・社長直轄プロジェクト ・提案制度 ・S W C C グループ社内ベンチャー制度 ・技術報告会・改善活動発表会
時間	新たな価値創造に取り組む時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアードサービス化の推進 ・SPS活動(改善・全体最適) ・どこでもワーク(テレワーク推進他)

また、構造改革の推進や成長フェーズへの移行に際し、求められる人材スキルの変化に対応する人材を確保するため、以下のような人事制度を導入しております。

- ・必要な特定スキルを持つ即戦力人材、高度専門人材のいわゆる「ジョブ型採用」の強化
- ・適所適材配置の実現のため、ジョブチャレンジ制度・社内公募制度といった会社と従業員の要望をマッチングさせる制度の拡充
- ・挑戦する従業員の努力や成果がより適正に反映される処遇制度

ハ) エンゲージメントの向上(働きがいのある仕事・職場づくり)

当社グループでは、事業戦略を達成していくために必要な人的資本の維持向上を図るために、エンゲージメントの向上や心身の健康保持増進が重要であるとの認識のもと、社内の環境整備に力を入れております。当社グループが行っている社内環境整備は以下のとおりであります。

(エンゲージメントの向上に関する施策)

上記 および に記載した各種施策に加えて、従業員の意識改革を図るため、2022年度に実施したストレスチェック結果などを活用し、課題のある職場に対して人事部門によるヒアリングやフォローアップを実施しております。また、あわせて課長職に対する教育研修により職場環境の改善の支援を進めています。さらに、CEOによるタウンホールミーティングにより経営の方針を従業員に伝えるとともに現場の意見集約を実施し、経営に反映するなどの対応を実施しております。

(健康保持増進に関する施策)

従業員の心身の健康保持増進は、健全かつ安定した優秀な人材確保による労働生産性の向上や、従業員の創造性の向上などによる企業の競争力の強化への寄与が期待できることから、2019年4月に「グループ健康経営宣言」を策定し、当社グループの抱える課題を踏まえて作成した健康経営戦略マップを活用し、着実に当社の健康課題の解決を図っております。また、グループ会社を含めた各社・各拠点全体および健康保険組合との連携のもとで健康経営を推進すべくグループ横断の組織として衛生分科会を立ち上げ、継続的なフォローを行っております。当事業年度に行った具体的な取り組みは以下のとおりです。

<具体的な取り組み(2022年度)>

- 1) 健康増進の支援活動
 - ・健康セミナー(生活習慣、ストレッチ運動等)
 - ・健康保険組合による子宮頸がん検診補助の実施への移行
- 2) 社内全面禁煙化の推進
 - ・禁煙デーの実施
 - ・安全衛生委員会による禁煙化施策の検討
 - ・健康保険組合による禁煙外来補助の実施

(3) リスク管理

当社グループの全社的なリスクマネジメントに関しては、「リスクマネジメント委員会」を中心とするリスクマネジメント体制を整備しております。具体的には、グループCEOを委員長とし、当社の執行役員・フェロー全員を委員とするリスクマネジメント委員会にて、事業部門で実施したリスクの評価や対応策を議論のうえ、リスクマネジメント計画やリスク施策の進捗管理を実施し、取締役会に報告を行っております。また、リスク統括部門として経営管理部内にリスクマネジメント部署を設置し、規則・ガイドラインの制定、教育研修およびモニタリングの実施等、グループ全体のリスク管理を統括し、事業の継続発展のために不可欠な全社的なリスクマネジメント体制の強化を図っております。

さらに、事業部門や管理部門で定常的に発生するリスクへ迅速に対応するため、リスク事象が発生した場合に担当部門よりリスク統括部門へ迅速にリスク情報を提供する仕組みとなる「リスク報制度」を導入し、緊急かつ重大な事象についてはリスクマネジメント委員や常勤監査等委員と情報共有し、対応を協議・検討しております。

なお、環境、社会、ガバナンス関連のリスクについては、サステナビリティ委員会の事務局であるサステナビリティ推進部とも連携・情報共有を図っております。サステナビリティ委員会は全社的な「リスク」と「機会」について対応方法を検討し、審議内容を定期的(年2回以上)に取締役会に報告します。

(4) 指標及び目標

SWCCグループの5つのマテリアリティテーマのうち、「環境」(気候変動を含む)と「人」に関する取り組みにおける指標およびKPIは以下のとおりです。

〔環境〕「地球にやさしい」
 <マテリアリティ指標およびKPI>

指標・KPI	2022年度実績	2023年度計画	2025年度目標	2022年度所見と2023年度施策
CO 排出量 Scope 1 + Scope 2	2013年度比 37%減	2013年度比 37%減	2013年度比 45%減	2022年度は、事業再編、再エネ導入および省エネ施策の深耕により原単位あたりのエネルギー消費量は削減するも、活動量増加により排出量削減率は前年度並み。2023年度も同様の増加要因を見込むも高効率設備やさらなる再エネ導入を進める。
廃棄物の 最終処分率	2018年度比 75%減	2018年度比 80%減	2018年度比 見直し中	2022年度は、事業再編、活動量増加に伴い排出量は前年度比増加も、2025年度の目標値をすでに達成。2023年度も相模原事業所のリロケーションおよび活動量増加による排出量の増加は想定されるも、製品設計から廃棄までの環境配慮の取り組みを押し進める。
水使用量	2018年度比 9%増	2018年度比 10%減	2018年度比 20%減	2022年度は、調査精度向上により漏水箇所や不要な水使用の把握と対策を進めたものの、活動量、猛暑による冷却水使用量が増加した。2023年度は引き続き活動量の増加が見込まれるものの、工場の冷却水循環設備の導入効果により大幅な削減効果を見込む。

〔人〕「ひとが輝く」
 <マテリアリティ指標およびKPI>

指標・KPI	2022年度実績	2023年度計画	2026年度目標	2022年度所見と2023年度施策
管理職に占める 女性比率	6%	6.5%	8%	2022年度は、女性管理職比率の増加を目指し、女性のキャリア形成支援および啓発活動を実施。2023年度は「女性活躍推進プロジェクト」に男性メンバーを加えて「ダイバーシティ推進プロジェクト」へと発展させ、女性に限らない育児休業等の取得促進やアンコンシャス・バイアスへの気づきを与える取り組みを進める。
課長職以上に占める 女性比率	2.8%	4%	10%	

指標・KPI	2022年度実績	2023年度計画	2026年度目標	2022年度所見と2023年度施策
従業員1人あたり 年平均研修時間	2021年度比 1.4倍	2021年度比 1.5倍	2021年度比 4倍	2022年度は、階層別教育、品質に関する知識深耕タウンミーティング、30代、40代を対象としたSDセミナー、次世代経営候補者育成研修の実施。2023年度はこれらに加え、部門内スキルアップ勉強会の実施、360度サーベイ研修の実施、労働安全教育のための「ものづくりトレーニングセンター」での安全研修などで研修の充実を図る。
エンゲージメント スコア	46.3	48	55以上	2022年度は、エンゲージメント教育の実施や健康経営推進により「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）ホワイト500」の認定を取得。2023年度は、安全衛生活動、多様な働き方の推進といった職場環境の改善やサンクスポイント導入など各種施策により働きがいを創出し、従業員エンゲージメントの向上を図る。

- (注) 1 2022年度実績については、当社および当社連結子会社であった昭和電線ケーブルシステム㈱を対象として計算しております。
- 2 上記指標・KPIのうち、「管理職に占める女性比率」は、当社における全管理職を対象とした女性の全管理職の割合を計算しております。また、「課長職以上に占める女性比率」は、当社における課長職以上の労働者を対象とした女性の課長職以上の労働者の割合を計算しております。なお、「課長職以上に占める女性比率」は、第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)に記載しております「管理職に占める女性労働者の割合」と同じものを指しております。

3【事業等のリスク】

当社グループにおいて、リスクとは、経営の目的の達成を阻害する潜在的な要因であると定義しております。

また、リスクを適切に管理することは、経営上極めて重要な課題であるとの認識のもと、当社グループはリスクマネジメント委員会を中心とするリスクマネジメント体制を整備しております。当社グループのリスクマネジメント体制については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

リスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主要リスクについては、本委員会にてリスクを識別、分析、評価をして判断しております。具体的には、グループ各社から挙げられたリスクを数値化する等して定量的に分析を行い、その上で当社グループとして重要な影響を及ぼす可能性があるリスクを主要リスクとして特定しております。また、「サステナビリティ基本方針」に基づきマテリアリティを定めていることから、それらとの関連付けや本社で認識したリスクについても追加の上、全社的に主要リスクへの対策を行っております。なお、マテリアリティに関する詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。

主要リスクとしては、以下のようなものがあります。

主要リスク

リスク項目	マテリアリティ	認識しているリスク内容	主要な取り組み	残存するリスク
原材料・エネルギー価格変動	・みらいを創る ・地球にやさしい	○主要原料の銅の価格変動 ○ポリエチレン等の石油化学製品の価格変動 ○電力の調達価格変動 ○都市ガスの調達価格変動	・グループ調達本部による管理強化 ・計画的な安定調達実施による在庫削減 ・製品価格へのスライド転嫁 ・先物取引等を活用した銅価格変動リスクヘッジ ・都市ガスの固定価格契約の活用 ・PPAモデルを活用した太陽光発電設備導入	・製品価格への転嫁が困難な場合や相場が大きく下落する局面で、損失が生じた場合の業績等への重要な影響
自然災害等	・地球にやさしい	○以下の自然災害等による製造拠点の操業停止や物流機能の麻痺等 ・大規模な地震・台風・洪水等の自然災害 ・火災等の事故	・事前に想定されるリスクに対して円滑な初期対応を講じるために、BCP（事業継続計画）を策定 ・製造拠点ではインフラ設備の強化投資を計画的に実施 ・火災保険等の付保	・電力不足・物流の停滞等により社会インフラ機能そのものの低下が長期化する等、計画的な生産活動に大幅な制限が生じた場合の業績等への重要な影響
パンデミック		○新型コロナウイルス感染症による影響	・新型コロナウイルス緊急対策本部による対応（従業員の安全確保、社内外の感染抑止等） ・オンラインツール等を活用したビジネス継続体制の構築	・感染症の継続による市場縮小、事業活動の制限による財政状態および経営成績への重要な影響
サプライチェーン寸断・喪失	・ともに生きる	○サプライチェーンの寸断・喪失による原材料供給の停止、遅延	・調達先の多様化、複数購買の推進によるリスク低減 ・調達先の個別管理徹底（廃業、事業撤退リスク管理）	・原材料調達の停止、遅延による事業活動や業績への影響 ・調達難に起因する調達コストの増大

リスク項目	マテリアリティ	認識しているリスク内容	主要な取り組み	残存するリスク
品質問題	・より良き企業に	○品質問題の発生（欠陥、不良品） ○各種規格、法令、お客様との取り決め等に違反する製品の製造・販売	・品質・環境管理統括室によるモニタリング、監査統括部による監査 ・品質保証業務のデジタル化推進による品質管理徹底、不正防止 ・全社教育プログラムの展開 ・賠償保険の付保	・品質問題に起因する損失補償や製造物責任訴訟等 ・品質問題による信頼失墜、レピュテーションの毀損
コンプライアンス	・より良き企業に	○各種法令・税制に関する規制に違反するリスク ○取引先等との契約上・取引上の義務に違反するリスク ○社会通念上受け入れられない役員員の言動による信頼失墜	・全社的コンプライアンス意識の醸成と法務室によるチェック体制強化 ・コンプライアンスに関する研修・勉強会の実施 ・内部通報制度の活用による不正等の検知	・各規制当局からの処分・制裁等 ・取引先等の関係者から損害賠償や取引の停止を求められる可能性 ・コンプライアンスに対する意識が希薄であると判断され、信頼やレピュテーションが毀損
環境・気候変動	・地球にやさしい ・ともに生きる	○環境・気候変動への対応遅延等によるビジネス影響 ○CO ₂ 排出削減コストの増大	主要な取り組みについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。	・環境・気候変動への対応遅れによる信頼失墜、採用や業績への悪影響 ・中長期的な製造コストの増大による収益性の低下
人材の確保および育成	・ひとが輝く	○製造の技能承継困難による事業継続への影響 ○成長機会の逸失による業績目標達成への影響	主要な取り組みについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。	・組織編制上の制約や事業上の機会の逸失による業績等への重要な影響

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は1,566億50百万円で、前連結会計年度末より92億93百万円増加しております。その内訳としては、流動資産の増加33億38百万円、固定資産の増加59億55百万円であります。流動資産の増加は、主に棚卸資産が増加したことによるものであります。固定資産の増加は、主に投資有価証券が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は882億60百万円で、前連結会計年度末より1億63百万円減少しております。その内訳としては、流動負債の減少12億99百万円、固定負債の増加11億35百万円あります。流動負債の減少は、主に支払手形及び買掛金が減少したことによるものであります。固定負債の増加は、主に繰延税金負債が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産の合計は683億90百万円で、前連結会計年度末より94億57百万円増加しております。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益94億10百万円を計上したことによるものであります。

当連結会計年度末の有利子負債は411億77百万円となり前連結会計年度末より20億6百万円増加しましたが、自己資本比率は前連結会計年度比で3.5ポイント増の43.1%となりました。その結果、DEレシオは当連結会計年度末で61%となり、前連結会計年度比で6ポイントの改善となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限緩和による経済活動の正常化、脱炭素社会への動きの高まりに伴い国内の建設関連や電力インフラ向けの市場が活況となりましたが、一方ロシア・ウクライナ情勢の長期化等による地政学上のリスクの高まりを受けて原材料・エネルギー価格の高騰や為替変動の影響を受け、さらに自動車関連では半導体の供給不足による減産影響が続きました。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,091億11百万円（前年度比5.0%増）、営業利益は104億74百万円（前年度比4.3%増）、経常利益は103億93百万円（前年度比5.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は94億10百万円（前年度比0.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（エネルギー・インフラ事業）

国内の建設関連向けは、原材料等の価格高騰に対する販売価格の見直しや、合併会社の製販事業統合による収益改善を進めながら、安定した需要を取り込んでまいりました。電力インフラ向けは、老朽化更新や再生可能エネルギー関連の安定した需要に支えられながら堅調に推移しました。これらの結果、当事業における売上高は1,133億23百万円（前年度比6.0%増）、営業利益は76億62百万円（前年度比18.5%増）となりました。

（電装・コンポーネツ事業）

重電や産業機器向けの汎用巻線の需要は堅調に推移しましたが、自動車向け高機能製品の需要は、一部欧州向け需要を取り込むも前年度上期後半より続いている自動車減産の影響を受けて低調に推移しました。これらの結果、当事業における売上高は581億42百万円（前年度比0.8%減）、営業利益は16億91百万円（前年度比28.7%減）となりました。

（通信・産業用デバイス事業）

国内の通信ケーブルは、上期まで国内生産拠点再編の一部立ち上げ遅れや原材料等の価格高騰に対する販売価格の見直しの遅れによる影響を受けましたが、下期には改善されました。産業用デバイス関連では、上期に中国ロックダウン等によるサプライチェーン混乱の影響を受けたものの、材料調達の見直し等による整流化に伴い、下期は大幅に収益を回復いたしました。これらの結果、当事業における売上高は332億51百万円（前年度比12.8%増）、営業利益は17億72百万円（前年度比3.1%減）となりました。

(その他)

売上高は43億94百万円(前年度比4.5%増)、営業利益は2億17百万円(前年度比31.1%減)となりました。

(注) 上記、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含めておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、39億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億79百万円増加しております。

当連結会計年度においては、前年度に引き続き原材料価格の高騰により運転資金が増加したことにもない、借入金が増加しましたが、営業活動から生じたキャッシュ・フローや有形固定資産売却による収入は将来の事業規模の維持・成長のための投資(固定資産取得49億31百万円)や株主への配当(14億92百万円)等に配分されております。

生産、受注および販売の状況

当社および連結子会社の生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも同様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も含まれるため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。なお、主要な販売先については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (セグメント情報等) 関連情報 3 主要な顧客ごとの情報」に記載のとおりであります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されています。当該連結財務諸表の作成に当たっては、資産、負債、損益の計上金額ならびに関連する偶発資産および偶発債務の開示に影響する見積りを用いています。過去の実績や見積り時点で取得可能な情報に基づき、合理的と考えられる様々な要因を考慮し見積りを行っていますが、当該見積りに基づく計上金額や開示額は実際の結果と異なる場合があります。

なお、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

当社の採用している会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績については、原材料・エネルギー価格の高騰や自動車の減産による収益へ影響が続きましたが、当連結会計年度を通しては、エネルギー・インフラ事業の建設関連向けや電力インフラ向け事業が好調であったことに加え、通信・産業用デバイス事業の国内通信ケーブルの生産拠点再編効果が下期以降顕在化してきたことなどから、前年度比増収・増益となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営者の問題意識と今後の方針については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、本年4月の経営体制および商号変更に伴い、新たにSWCCパーパスを策定するとともにグループの理念体系を整え、新生SWCCとして新たなスタートを踏み出しました。

2年目を迎える中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」においては、3事業セグメントを中心とした基盤事業の強化に加え、さらなる成長フェーズへの移行に向けた取り組みを確実に進めてまいります。また、ROIC経営については、事業別ROICを設定し、各部門の業務レベルにまで浸透させるとともに、事業ポートフォリオの最適化のための見直しや事業性評価、投資判断への活用を徹底してまいります。

2023年度においては、エネルギーコスト等の高騰を織り込むも、建設関連の製販統合事業におけるDXを活用した収益改善効果や、旺盛な電力インフラ需要に対応するSICONEX®の増産工事の完工、新規事業であるICT事業の本格化により、増収・増益を見込みます。

また、ROIC経営については、事業別ROICを設定し、各部門の業務レベルにまで浸透させるとともに、事業ポートフォリオの最適化のための見直しや事業性評価、投資判断への活用を徹底してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源および資金の流動性について

当社グループは、安定した財務基盤の強化に努めつつ、中長期的な将来の成長に向け、生産拠点の再編、強靱化および製造能力の増強等による基盤事業の収益力強化と成長牽引事業を中心とする事業強化・DXへの投資、新規事業の創出への投資にもキャッシュ・フローを戦略的に振り向けてまいります。

また、個々の取り組みとしまして、営業活動によるキャッシュ・フローでは、収益のみならず資産効率の改善にも努めて、その最大化を目指しております。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、製造能力の強化や成長牽引事業への設備投資等を中心に、償却額を上回る投資額を計画しております。財務活動によるキャッシュ・フローでは、引き続き財務健全性の維持・向上に努めつつ、配当政策に基づき株主への還元を行ってまいります。

なお、複数の金融機関でコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性を確保しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、2023年4月1日付で当社連結子会社である昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線ユニマック(株)を吸収合併し、当社を純粋持株会社から事業会社とする経営体制の再編ならびに商号変更および定款一部変更について決議し、2022年6月24日付で両社と合併契約を締結しました。

6【研究開発活動】

当社グループは、「SWCC VISION 2030 未来につなぐ価値を創造する」を掲げ、サステナビリティ経営のもと持続可能な社会の実現に向けた社会課題の解決に貢献する研究開発を実行しております。

基盤事業であるエネルギー・インフラ事業、電装・コンポーネンツ事業、通信・産業用デバイス事業では、高い公共性を有するインフラ、モビリティ分野に大きく関わる「信頼」に根差した新製品やサービスの開発を進めております。また、DXによるソリューションビジネスへ展開するとともに、ヘルスケア・インダストリーといった電線事業以外の領域への新製品・商品開発や新規事業の開拓を推進しております。

当連結会計年度における、当社グループの研究開発費は総額1,378百万円であり、その成果は次のとおりであります。

(エネルギー・インフラ事業)

当事業における研究開発活動は、昭和電線ケーブルシステム㈱、富士電線㈱、および㈱昭和サイエンスを中心に進められております。

電力事業分野では、軽量・コンパクトで環境にも配慮した戦略製品である接続部品「SICONEX®(サイコネックス)」を用いた電力高圧ケーブル接続工事に加え、少子高齢化を背景とした就労人口減少に対応するための施工人員ソリューション「SICOPLUS®(サイコプラス)」を推進しております。また、プラグインタイプの超高压275kVスマート気中終端接続部を製品化し、「SICONEX®」の66kV～275kVまでのフルラインナップが完成し、各電圧階級の変電所・発電所・送電線の建設工事において、大幅な工期短縮、接続作業の省力化、簡素化が可能となりました。

免震分野では、錫プラグ入り積層ゴムの基礎的な熱力学挙動を解明し、研究論文を(一社)日本建築学会で発表しました。この基礎的な研究の成果を今後の製品設計等へ反映していく予定です。また内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」で設置される大サイズ免震製品用試験機の実現に協力し、当社製品を含む縮小試験体を用いた試験機構造の検証結果を(一財)免震研究推進機構が発表しております。

当事業に係る研究開発費は512百万円であります。

(電装・コンポーネンツ事業)

当事業における研究開発活動は、昭和電線ケーブルシステム㈱および昭和電線ユニマック㈱を中心に進められております。

高機能無酸素銅「MIDIP® OFC(ミディップ オーエフシー)」の加工性、導電性といった技術的優位性を明らかにし、モビリティ電動化に欠かせない材料として、市場ニーズに対応しています。自動車内の省スペース化や自動車組み立ての自動化などに貢献する電動車(xEV)向けの電装部品として、車載バスバー用被覆付き平角線の開発を進めております。

銅銀合金の極細線製造技術を応用した半導体市場への適用等、特に高強度、高導電性で優位性がある半導体検査装置用ピン材用途開発に注力しております。また、産業技術総合研究所とAIを利用した高機能銅合金の開発プロセスの構築に向け共同研究を行っております。顧客ニーズ、環境負荷物質含有材料の代替としてソリューション貢献を図っていきます。

当事業に係る研究開発費は18百万円であります。

(通信・産業用デバイス事業)

当事業における研究開発活動は、昭和電線ケーブルシステム㈱、および富士電線㈱を中心に進められております。

メタルLANケーブルの技術を活用し、産業機器の自動化やプロセス制御用のインダストリー向けとして、10G伝送用Cat.6Aに対応した超細径型・耐屈曲・高遮へいタイプや高温環境・耐熱(125)・屋外用タイプを開発し、ラインナップ拡充を継続しております。また、車載カメラやADAS(先進運転支援システム)に用いられる細径・軽量なSPE(Single Pair Ethernet)やSTQ(Shielded Twisted Quad)ケーブルの製品化や拡販を進めております。

当事業に係る研究開発費は177百万円であります。

(その他、新規事業を含む)

当事業における研究開発活動は、昭和電線ケーブルシステム(株)および(株)アクシオを中心に進められております。

ヘルスケア分野においては、低侵襲性医療における次世代ヘルスケア用途として、ロボット医療・介護、高度医療機器に必要とされる製品、感染症対策を考慮したディスプレイ製品(カテーテルチューブなど)や、医療機関と共同研究中の医療機器用非接触給電の技術開発を進めております。

超電導システム製品では、BASFジャパン(株)戸塚工場での三相同軸超電導ケーブルシステムの実証試験の成果において2022年度NEDO省エネルギー開発賞を受賞しました。2030年のカーボンニュートラルに向けての脱炭素要求の高まりにより、国内外のお客様から超電導ケーブルについて問い合わせがあり、省エネルギー効果を明確化し市場開拓を進めています。また、NEDO委託事業として、航空機用超電導推進システムにて、大幅に小型軽量化した超電導ケーブルを開発しています。

基盤技術については、デジタル駆動型研究開発を進めております。材料やプロセスに関するインフォマティクス技術を活用し研究開発のDXを進めています。本技術は、様々な事業分野の製品開発に活用しております。

当事業に係る研究開発費は669百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度で4,282百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。

セグメントごとの設備投資（未実現利益調整前）は、次のとおりであります。

エネルギー・インフラ事業においては、1,510百万円の設備投資を行っております。主なものは被覆線製造設備および電力機器製造設備の増強等であります。

電装・コンポーネツ事業においては、1,019百万円の設備投資を行っております。主なものは巻線製造設備の増強等であります。

通信・産業用デバイス事業においては、1,211百万円の設備投資を行っております。主なものは通信ケーブル製造設備の増強等であります。

その他については、628百万円の設備投資を行っております。主なものは事業所強靱化およびシステム関連等であります。

所要資金については、主に自己資金および外部調達資金を充当しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社
該当はありません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	計	
昭和電線ケーブルシステム(株)	相模原事業所	神奈川県相模原市中央区	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業他の製造設備等	1,599	1,234	(114,994) 8,161	484	11,480	553
昭和電線ケーブルシステム(株)	三重事業所	三重県いなべ市	エネルギー・インフラ事業、電装・コンポーネンツ事業他の製造設備等	1,645	858	(178,235) 2,228 [226]	83	4,815	125
昭和電線ケーブルシステム(株)	仙台事業所	宮城県柴田郡柴田町	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業他の製造設備等	1,175	878	(498,756) 4,542	330	6,927	218
昭和電線ケーブルシステム(株)	愛知工場	愛知県豊川市	エネルギー・インフラ事業の製造設備等	718	264	(171,702) 3,501	65	4,550	139
SFCC(株)	三重工場他	三重県いなべ市他	エネルギー・インフラ事業の製造設備等	31	911	-	50	993	221
富士電線(株)	伊勢原工場他	神奈川県伊勢原市他	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業他の製造設備等	540	1,158	(45,006) 1,346	145	3,190	339

- (注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定の金額を除いております。
2 [] 内は、連結子会社以外からの賃借設備であり、外数で面積を記載しております。
なお、当該賃借設備に対する年間賃借料は0百万円であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 上記の他の賃借設備、リース設備および賃貸設備には重要性がありません。
5 当連結会計年度において、昭和電線ケーブルシステム(株)は建設・電販市場向け汎用電線に関する製造事業の一部をSFCC(株)に譲渡しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において設備投資計画(新設・拡充)は、次のとおりであります。
なお、当社グループ(当社および連結子会社)は、各々単体あるいは複合的に設備投資を行っており、各々個別に記載することが困難なため、セグメントごとの数値を記載しております。

セグメントの名称	投資予定金額(百万円)	設備等の主な内容名	資金調達方法
エネルギー・インフラ事業	2,459	被覆線製造設備および電力機器製造設備の増強等	自己資金および外部調達資金
電装・コンポーネンツ事業	1,783	巻線製造設備の増強等	自己資金および外部調達資金
通信・産業用デバイス事業	974	通信ケーブル製造設備の増強等	自己資金および外部調達資金
その他(含む新規事業)	1,526	事業所強靱化およびシステム関連等	自己資金および外部調達資金
合計	6,741		

(注) 経常的な設備の更新の場合を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,826,861	30,826,861	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	30,826,861	30,826,861	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年6月23日 (注)1	-	308,268	-	24,221	5,530	-
2017年10月1日 (注)2	277,441	30,826	-	24,221	-	-

- (注)1 2017年6月23日開催の第121期定時株主総会において、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しております。
- 2 2017年6月23日開催の第121期定時株主総会において、株式併合の件(普通株式について10株を1株に併合すること)が決議されたため、同年10月1日をもって発行済株式総数は30,826,861株となっております。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	36	110	142	15	10,438	10,763	-
所有株式数 (単元)	-	128,276	10,128	21,498	86,333	476	61,167	307,878	39,061
所有株式数の割 合(%)	-	41.66	3.29	6.98	28.04	0.16	19.87	100	-

- (注)1 自己株式945,577株は、「個人その他」に9,455単元および「単元未満株式の状況」に77株含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,680	22.35
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,065	13.60
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUX EMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,230	4.11
JX金属(株)	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号	979	3.27
富国生命保険(相)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	892	2.98
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	608	2.03
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	519	1.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	510	1.70
株式会社日本カストディ銀行 (信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	401	1.34
JP MORGAN CHASE BANK 380646 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	315	1.05
計	-	16,202	54.22

- (注) 1 上記のほかに、自己株式が945千株あります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 6,680千株 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 4,065千株 |
| (株)日本カストディ銀行(信託B口) | 401千株 |
- 3 富通集団(香港)有限公司は、当事業年度において当社株式の一部を売却したため当社の主要株主(株主名簿上の名義は、NIHK WMD CLIENT OMNIBUS 10 PER TAX)から外れております。
- 4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループが提出した2022年10月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行(株)およびその共同保有者である三菱UFJ国際投信(株)が2022年10月24日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,512,800	4.91
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 744,500	2.42

- 5 フィデリティ投信(株)が提出した2022年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信(株)が2022年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区六本木七丁目7番7号	株式 1,680,100	5.45

- 6 三井住友信託銀行(株)が提出した2023年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)およびその共同保有者である日興アセットマネジメント(株)が2023年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 1,213,600	3.94
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 699,000	2.27

- 7 JPモルガン証券(株)が提出した2023年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント(株)ならびにその共同保有者であるJPモルガン証券(株)およびジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が2023年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	株式 1,319,800	4.28
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	株式 604,436	1.96
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	株式 166,643	0.54

- 8 三井住友DSアセットマネジメント(株)が提出した2023年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント(株)が2023年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント(株)	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 2,747,900	8.91

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 945,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,842,300	298,423	同上
単元未満株式	普通株式 39,061	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,826,861	-	-
総株主の議決権	-	298,423	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電線ホールディング ス(株)	川崎市川崎区日進町1番 14号	945,500	-	945,500	3.0
計	-	945,500	-	945,500	3.0

(注) 当社は、2023年4月1日付で商号を昭和電線ホールディングス(株)からS W C C(株)に変更しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	263	464
当期間における取得自己株式	391	144

(注) 当期間における取得自己株式のうち312株は、譲渡制限付株式を付与された役員1名が譲渡制限期間内に退任したため、当初付与された譲渡制限付株式のうち退任後の期間相当分について、規程に従い無償取得したものであります。
 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	39,284	65,889,929	17,866	31,158,304
保有自己株式数	945,577	-	928,102	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、収益状況のみならず、S W C C グループの成長に向けた各種の投資等、今後の事業戦略および事業展開も勘案した資本政策に基づき、株主の皆様への安定継続した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金については、中間配当については見送ったものの、期末配当は1株につき60円としました。

内部留保資金の使途については、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月27日 定時株主総会決議	1,792	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「いま、あたらしいことを。いつか、あたりまえになることへ。」のパーパスのもと、「信頼」をキーワードとした経営理念に基づき、経営の迅速・効率化およびこれに伴うモニタリング機能の強化が企業における普遍的な課題であると認識して取り組みを進めてまいります。

また、企業として求められる社会的責任（CSR）を果たしていくことを念頭に置き、S W C Cグループの業務の適正性を確保するために必要な体制の整備についても積極的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を採用する理由

イ 法定により設置している機関

当社は2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。このことから、株主総会、取締役のほか取締役会、監査等委員会、会計監査人を機関として設置しております。当該体制は、執行役員に業務執行権限を大幅に委譲することで、業務執行を効率化・迅速化させること、それにより取締役会において経営戦略等の重要なテーマの審議を一層充実させること、さらに監査等委員会を中心に監査、監督機能の強化を図ることを目的に採用しております。

(取締役会)

(i)目的、権限

当社およびグループ会社の経営方針および業務執行に関する事項を審議決定するとともに、取締役の職務の執行が適法かつ効率的に行われていることを監督します。

(ii)構成

有価証券報告書提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名および監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されております。

()その他

事業年度毎に取締役会の実効性評価を実施することで、取締役会等の運営について定期的に評価し、改善に取り組んでおります。

(監査等委員会)

監査等委員会の目的、権限、構成および開催状況等については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(会計監査人)

会計監査人の目的、権限および構成等については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 会計監査の状況」に記載のとおりであります。

ロ 任意に設置している機関

取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。その目的は、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することで、取締役等の人事や報酬等に関する決定プロセスの客観性および透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることにあります。また、そのほかにリスクマネジメント委員会およびサステナビリティ委員会を設置しております。

(指名・報酬委員会)

(i)目的、権限

取締役および執行役員等の候補者の指名や後継者計画に関する事項等、指名に関する事項、ならびに取締役および経営陣幹部の体系・制度や個別の報酬額等の決定等、報酬に関する事項について取締役会の諮問に応じて、審議の上、答申します。

(ii)構成

指名・報酬委員会規程において、取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役とすることと定められております。

なお、有価証券報告書提出日現在において取締役4名（うち社外取締役4名、委員長は社外取締役）で構成されております。

(リスクマネジメント委員会)

(i)目的、権限

グループ全体に係るコンプライアンスおよびリスク管理を所管し、それらの問題点の把握および是正を継続して行うことで、S W C Cグループのコーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化に努めます。

(ii)構成

リスクマネジメント委員会規程において、委員長1名および委員数名により構成され、委員長はグループCEOとし、委員はS W C Cグループの取締役および当社の執行役員とすることと定められております。

なお、有価証券報告書提出日現在において委員長1名および委員14名で構成されております。

(サステナビリティ委員会)

(i)目的、権限

グループの経営理念に基づき、環境・社会・経済等の観点において持続可能な企業運営を行うべく、サステナビリティ体制の強化に努めます。

(ii)構成

サステナビリティ委員会規程において、委員長1名および委員数名により構成され、委員長はグループCEOとし、委員はS W C Cグループの部長職以上の管理者とし、委員長が任命することと定められております。

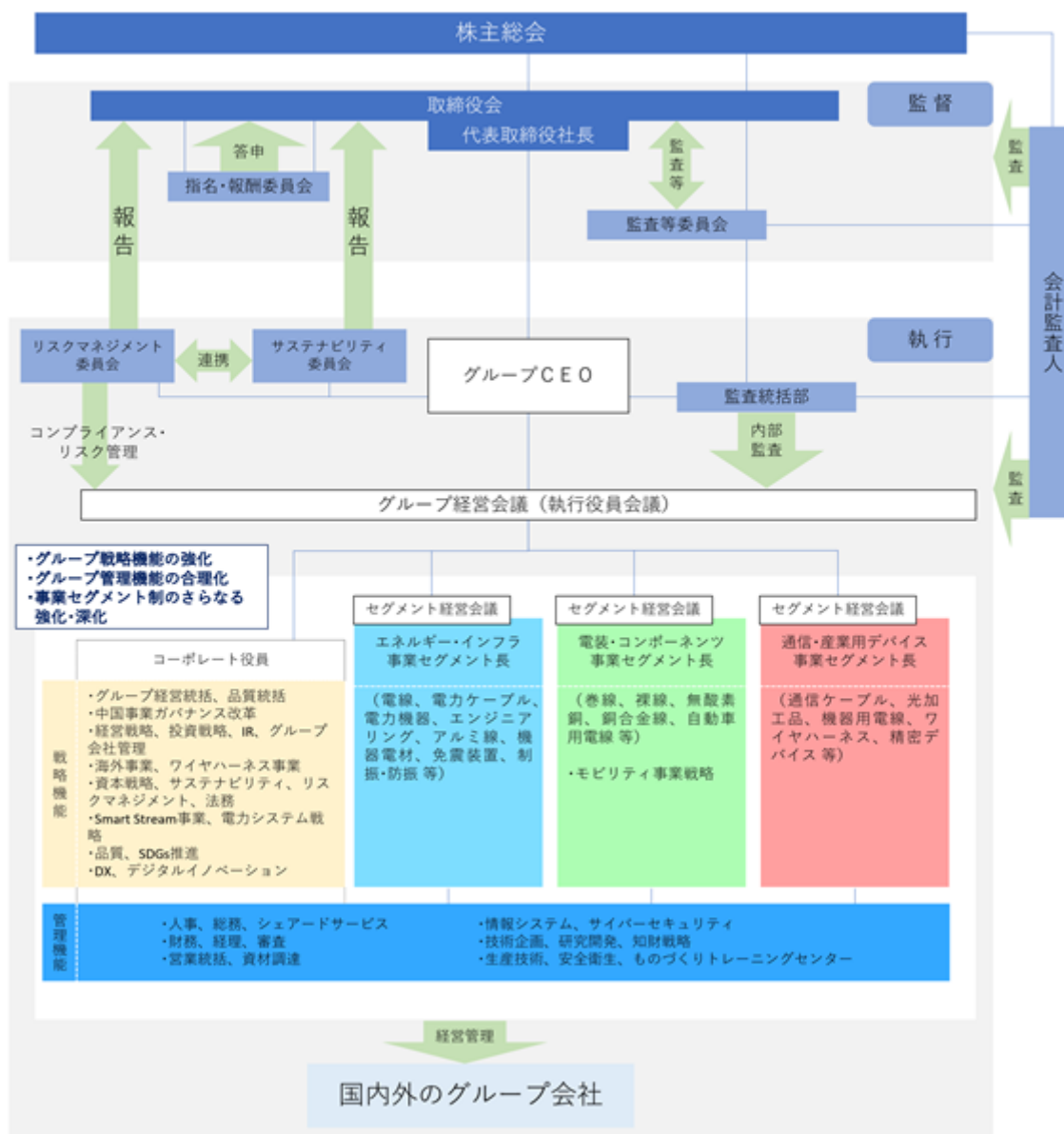
なお、有価証券報告書提出日現在において委員長1名および委員11名で構成されております。

八 各機関の構成員

機関名	構成	
取締役会	議長	長谷川隆代（代表取締役社長）
	その他構成員	<取締役> 張東成（専務執行役員） <監査等委員> 坂倉裕司、市川誠一郎、棕野貴司、西村美奈子、 戸川隆（常勤監査等委員）
監査等委員会	委員長	市川誠一郎
	その他構成員	坂倉裕司、棕野貴司、西村美奈子、 戸川隆（常勤監査等委員）
指名・報酬委員会	委員長	坂倉裕司（監査等委員）
	その他構成員	市川誠一郎（監査等委員）、棕野貴司（監査等委員）、 西村美奈子（監査等委員）
リスクマネジメント委員会	委員長	長谷川隆代（代表取締役社長・グループCEO）
	その他構成員	張東成（取締役・専務執行役員）、その他委員13名
サステナビリティ委員会	委員長	長谷川隆代（代表取締役社長・グループCEO）
	その他構成員	張東成（取締役・専務執行役員）、その他委員10名

(注) は、社外取締役であります。

二 コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

イ 業務執行および内部統制システム整備の状況

取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当社およびグループの経営に関する重要な事項については、事前にグループ経営会議等において審議した上で、取締役会で決定することとしております。また、取締役会は、グループの中期経営計画および年度事業計画を立案し、具体的な経営目標を設定しております。その上で、当社およびグループ各社の代表取締役および業務執行取締役は、SWCCグループ経営管理規程および各社の取締役会規則等に定める機関、手続き等に基づき必要な決定を行い、職務を効率的に執行しております。

内部統制システムについては、リスクマネジメント委員会を中心にSWCCグループの方針・行動マニュアルの策定、教育計画、実行計画等の決定、監査によるフォロー・チェック、取締役会への上申およびグループ各社共用の内部通報制度（「コンプライアンス・ホットライン」）の運営を行っております。なお、内部通報制度における通報および相談の窓口は、社内および社外（弁護士）にそれぞれ設け、迅速、適切に対応しております。また、当社およびグループ各社の内部統制責任者で構成される内部統制責任者会議が定期的開催される等、内部統制の実効性を高める施策を実施しております。

- ロ リスク管理体制の整備の状況
リスク管理体制としては、S W C C グループリスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中心にグループ各社において経営上の重大なリスクを低減するためのリスクマネジメントを実施しており、さらに監査統括部による内部監査を実施することで、グループの横断的なリスク管理体制の整備および問題点の把握に努めております。その上で取締役会は、重大なリスクが発生した場合は、S W C C グループ緊急事態対策規程に基づき緊急事態対策本部を設置し対応することとしております。
- ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
当社は、S W C C グループ経営管理規程に基づき、グループ経営に係る事項については、グループ経営会議においてグループ各社より報告を受け、または審議を経た上で、重要性に応じて当社の取締役会において決議する仕組みを構築しております。また、監査統括部が、S W C C グループ内部監査規程に基づきグループ各社の業務の適正性、妥当性を検証し、必要に応じて指導・提言を行っております。
- 二 責任限定契約の内容の概要
当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および国内外の子会社の取締役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して、損害賠償請求を受けた場合に被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするために、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には填補の対象としないこととしております。
- へ 取締役の定数等
定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定めております。
また、株主総会における取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定めております。
- ト 取締役会で決議することができる株主総会決議事項
(i)自己株式の取得
当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
(ii)中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。
- チ 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会および当社が任意に設置する委員会の活動状況

- イ 取締役会の活動状況
当社は定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
なお、当事業年度において21回開催しており、個々の取締役の出席状況および主な審議事項については次のとおりであります。

(出席状況)

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長・ 取締役会議長 グループCEO	長谷川 隆 代	100% (21回 / 21回)
代表取締役	張 東 成	100% (21回 / 21回)
取締役	胡 国 強	100% (21回 / 21回)
社外取締役	戸 川 清	100% (21回 / 21回)
社外取締役	坂 倉 裕 司	100% (21回 / 21回)
社外取締役	市 川 誠一郎	100% (21回 / 21回)
取締役	戸 川 隆	100% (21回 / 21回)

(具体的な検討内容)

主な検討内容としては以下のとおりです。

- ・中期経営計画の進捗ならびに当事業年度の業務執行の状況に関する報告および審議
- ・事業環境および競合状況を踏まえ、事業ポートフォリオ強化を図るためのM & Aに関する報告および審議
- ・I R 活動等による株主（投資家）との対話の状況に関する報告および審議
- ・グループ全体に係るコンプライアンスおよびリスク管理の問題点に関する報告および審議
- ・環境への取組み等を含むサステナビリティ課題への取組みに関する報告および審議
- ・取締役会実効性評価（外部機関の助言に基づいたアンケート調査）に関する報告および審議

□ 指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を6回開催しております。個々の取締役の出席状況および主な審議事項については次のとおりであります。

(出席状況)

	役職	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	戸 川 清	100% (6回 / 6回)
委員	社外取締役	坂 倉 裕 司	100% (6回 / 6回)
委員	社外取締役	市 川 誠一郎	100% (6回 / 6回)

(具体的な検討内容)

当事業年度は、次世代経営幹部候補者育成計画に関するフォローならびにパフォーマンスレビューの進め方および評価結果に関して審議しております。

八 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を6回開催しております。個々の取締役の出席状況および主な審議事項については次のとおりであります。

(出席状況)

	役職	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	坂 倉 裕 司	100% (6回 / 6回)
委員	社外取締役	戸 川 清	100% (6回 / 6回)
委員	社外取締役	市 川 誠一郎	100% (4回 / 4回)
委員	代表取締役社長・ 取締役会議長 グループCEO	長谷川 隆 代	100% (6回 / 6回)
委員	代表取締役	張 東 成	100% (6回 / 6回)

(注)市川誠一郎は、2022年7月26日開催の取締役会の決議により選定され、委員に就任していることから、就任以降に開催された報酬委員会の回数に対して出席状況を記載しております。

(具体的な検討内容)

当事業年度は、主に役員報酬制度の見直しや、次年度報酬額に関して審議し、取締役会に対し答申しております。なお、次年度（2023年度）報酬額に関する答申については、現任の取締役および執行役員に対するパフォーマンスレビューの結果を参考としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 ・取締役会議長 グループCEO	長谷川隆代	1959年10月15日生	1984年4月 当社入社 2005年6月 当社技術開発センター次長兼超電導プロジェクト長 2010年4月 昭和電線ケーブルシステム(株)常務取締役、 当社執行役員、技術企画室長 2013年6月 当社取締役 2018年6月 当社取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長、グループCEO 2020年4月 当社代表取締役社長、取締役会議長、 グループCEO (現任) (重要な兼職の状況) H O Y A(株)社外取締役	(注) 2	16,321
取締役 専務執行役員	張東成	1964年1月6日生	1993年4月 当社入社 2006年10月 当社経営企画部次長 2012年6月 当社執行役員、海外事業企画推進室長 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社常務取締役、事業戦略本部長 2019年4月 当社取締役、専務執行役員、事業戦略統括 本部長 2020年4月 当社代表取締役、専務執行役員、事業戦略 統括本部長 2021年4月 当社代表取締役、専務執行役員 2023年6月 当社取締役、専務執行役員 (現任)	(注) 2	5,980
取締役 (監査等委員)	坂倉裕司	1951年5月3日生	1998年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 市場金融部長 1999年6月 日商岩井証券(株)代表取締役社長 2006年5月 GCA(株)取締役チーフ・ファイナンシャル・ オフィサー 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	610
取締役 (監査等委員)	市川誠一郎	1953年12月8日生	2004年9月 サッポロビール(株)生産技術本部製造部長 2013年3月 同社取締役、専務執行役員、生産技術本部 長 2021年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	618
取締役 (監査等委員)	棕野貴司	1958年10月2日生	2006年8月 旭化成(株)新事業開発室長 2008年8月 旭化成アメリカ取締役社長 2021年4月 旭化成(株)常務執行役員、中国総代表 2022年4月 同社顧問 (現任) 2023年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	西村美奈子	1959年12月13日生	2007年7月 富士通ネットワークソリューションズ(株)社 内システム統括部情報システム部長 2018年12月 (株)Next Story代表取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	戸川隆	1957年4月9日生	2008年4月 ㈱東芝経営監査部経営監査第一担当グループ長 2009年6月 当社経理統括部次長 2010年6月 当社執行役員、経理統括部長 2011年6月 当社取締役 2014年6月 当社常務取締役 昭和電線ビジネスソリューション㈱取締役社長 2016年6月 ㈱SDS専務取締役 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	3,247
計					26,778

- (注) 1 監査等委員である取締役のうち、坂倉裕司、市川誠一郎、棕野貴司および西村美奈子は社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役のうち、坂倉裕司および戸川隆の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役のうち、市川誠一郎、棕野貴司および西村美奈子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(参考) 執行役員一覧

役職名	氏名	担当
グループCEO (代表取締役社長 ・取締役会議長)	長谷川隆代	グループ経営統括、品質統括担当
専務執行役員 (取締役)	張東成	社長補佐 中国事業ガバナンス改革担当
常務執行役員	山口太	人事、総務、シェアードサービス担当
常務執行役員	小又哲夫	経営戦略、投資戦略、IR、グループ会社管理担当
常務執行役員	川瀬幸雄	エネルギー・インフラ事業セグメント長 SFCC㈱代表取締役社長
常務執行役員	兒玉喜直	通信・産業用デバイス事業セグメント長 富士電線㈱代表取締役社長
常務執行役員	山村隆史	電装・コンポーネンツ事業セグメント長 モビリティ事業戦略担当
執行役員	大竹潔	海外事業、ワイヤハーネス事業担当 昭和電線電纜(上海)有限公司董事長 香港昭和有限公司董事長 嘉興昭和機電有限公司董事長 東莞昭和機電有限公司董事長 福清昭和精密電子有限公司董事長
執行役員	今井啓隆	財務、経理、審査担当
執行役員	上條俊春	資本戦略、サステナビリティ、リスクマネジメント、法務担当
執行役員	井上和彦	営業統括、資材調達担当
執行役員	瀬間信幸	Smart Stream事業、電力システム戦略担当

社外役員の状況

当社は、監査等委員である取締役のうち、4名を社外取締役としております。社外取締役はいずれも経営に対する高い見識があることから、当社の経営に対する適切な助言や監督が期待できます。

社外取締役については、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

独立社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針については、(株)東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準および当社の定める「社外役員の独立性判断基準」によることとしております。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- イ 当社および当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ロ 当社グループを主要な取引先とする者（注2）、またはその業務執行者
- ハ 当社グループの主要な取引先である者（注3）、またはその業務執行者
- ニ 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している大株主、またはその業務執行者
- ホ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ヘ 当社グループから役員報酬以外に、多額（注4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ト 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者、当社グループから多額の寄付または助成を受けている者、または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- チ ロからトまでのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- リ イからトまでのいずれかに該当する者の近親者（注5）である者

- (注) 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、または執行役員その他の上級管理職にある使用人をいいます。
- 2 主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が、その者の1事業年度の連結売上高の2%を超える取引先、または直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している金融機関をいいます。
- 3 主要な取引先である者とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が、当社の1事業年度の連結売上高の2%を超える取引先をいいます。
- 4 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人または団体の場合はその連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいいます。
- 5 近親者とは、配偶者または二親等内の親族をいいます。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会やグループ経営会議等において、コンプライアンスの状況や内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けることとなっており、これらの情報に基づきながら、取締役会において経営の監督を行うこととしております。また、社外取締役である監査等委員は常勤の監査等委員と常に連携を図るとともに、内部監査部門および会計監査人から監査結果等について報告を受け、これらの情報等を踏まえて取締役の職務の執行の監査を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、当事業年度において監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。なお、提出日現在においては、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されております。

監査等委員会は、監査等委員会において定められた監査方針、監査計画等に基づき、内部統制システムに対する監視および検証ならびに会計監査人および内部監査部門等との実効的な連携を通じて、取締役の職務の執行の監査等を行っております。当事業年度においては、経営方針・経営計画の遂行状況、リスクマネジメントの遂行状況、海外事業リスクおよび財務リスクの管理状況、品質コンプライアンスの管理状況ならびに内部統制システムの構築・運用状況を重点監査項目として監査等を実施しております。

監査等委員は、取締役会のほか、グループ経営会議、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会その他の重要な会議に出席しております。また、監査の実効性、効率性を高めるため、代表取締役社長との間で当事業年度3回の意見交換の場を設けております。執行役員との間で定例の連絡会を当事業年度5回開催しており、執行役員から所管業務に関する報告を当事業年度12回受けております。

監査等委員会は、法定開示情報等、事業報告等および計算関係書類についての監査等を通じて、取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成等、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定める職務を行っております。

常勤の監査等委員は、重要な会議および委員会への出席、各部門への実地監査等を通じて、内部統制システムの構築および運用の状況を日常的に監視および検証し、その結果を監査等委員会へ報告しております。

情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査、監督機能を強化するために取締役戸川隆を常勤の監査等委員として選定しております。

常勤の監査等委員である戸川隆は、監査部門および経理部門を中心に豊富な経験と実績を有し、また、当社および当社子会社の取締役として当社グループの経営にも携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を18回開催しております。

個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
戸川 清	18回	18回（100％）
坂倉 裕司	18回	18回（100％）
市川 誠一郎	18回	18回（100％）
戸川 隆	18回	18回（100％）

監査等委員会における具体的な検討内容については次のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画等の策定
- ・ 会計監査人の評価および再任の適否の決定
- ・ 監査報告の作成

内部監査の状況

内部監査部門として監査統括部（提出日現在の人員は11名（兼務者2名を含む））を設置しております。

当社の内部監査は、監査統括部がS W C Cグループ内部監査規程および監査計画に従い、当社およびグループ会社の各部門に対して業務監査を実施しております。

また、監査統括部長は、常勤の監査等委員に内部監査の結果を報告し、各部門に対して指摘事項への回答および問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。なお、監査統括部は、S W C Cグループ内部監査規程に明記のとおり、監査終了後、監査報告書を作成し、社長および監査等委員会へ提出することとしております。また、内部監査の結果についても必要に応じて取締役会へ報告することとしております。

さらに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を監査統括部で実施しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

71年間

ハ 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 井上 秀之	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 梶尾 拓郎	

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であります。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、会計士試験合格者等8名、その他26名となります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社では、会社法第340条に定める監査等委員の全員の同意による会計監査人の解任のほか、監査等委員会が、会計監査人の監査活動の評価手続きを実施し、その評価結果に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する必要があると判断した場合には、当該議案の内容を決定します。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会において、監査等委員会で定める会計監査人の評価項目の評価手続きに基づき評価を行い、会計監査人を再任することの適否を決定し、または株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	-	67	-
連結子会社	36	-	30	-
合計	106	-	97	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(イを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	1	9	1	3
合計	1	11	1	5

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務であります。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査計画等の妥当性を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て会計監査人の報酬等を決定します。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項および第3項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針については、独立性および客観性を担保するために、独立社外取締役を構成員に含む任意の報酬委員会における審議・答申を踏まえ、取締役会にて決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ 報酬構成

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

ここで、業績連動報酬の割合については、2023年度に支給する2022年度の業務執行の対価である業績連動報酬の割合は35%（営業利益:15%、ROIC:15%、ESG関連:5%）、2024年度に支給する2023年度の業務執行の対価である業績連動報酬の割合は40%（営業利益:17.5%、ROIC:17.5%、ESG関連:5%）となります。

なお、以下の構成図の業績連動報酬等の割合は、2023年度に支給する2022年度の業務執行の対価である業績連動報酬の割合を記載しております。

< 構成図 >

種類	割合 1	内容												
固定報酬	100	基本報酬と取締役各人の職務・職責に応じて支給する職務付加報酬で構成されます。なお、基本報酬は、役職ならびにその重要度および難易度に応ずるものとします。												
業績連動報酬	35	<p>短期インセンティブ報酬となる年次業績連動報酬の金銭による支給額は、当該事業年度の期初に公表された営業利益およびROICの業績予想値の達成度に応じた会社業績指標ならびにESG関連指標、具体的には再生可能エネルギーの社内導入率、温室効果ガス（CO₂）排出量および休業災害度数率に対する達成度から決定しております。</p> <p>報酬の指標、算式および年次業績連動の仕組みなどは以下のとおりです。</p> <p>会社業績指標</p> <p>営業利益達成率（A）およびROIC達成率（B）に応じて支給いたします。具体的な内容は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業利益達成率（A） = （当期営業利益見通値 ÷ 当期営業利益目標値） × 100% ・ ROIC達成率（B） = （当期ROIC見通値 ÷ 当期ROIC目標値） × 100% <p>ESG関連指標</p> <p>再生可能エネルギーの社内導入率（C）、温室効果ガス（CO₂）排出量（D）および休業災害度数率（E）のうち達成項目数に応じて支給いたします。</p> <p>指標を選択した理由</p> <p>会社業績指標における営業利益達成率は収益性の指標として設定しており、またROIC達成率は資本効率性の指標として設定しております。またESG関連指標について、当社はマテリアリティとして影響の大きい社会課題を抽出し、優先課題を特定し、テーマ別に具体的な行動方針、指標・KPIを策定しており、かかるテーマのうち特に当社として重要と考えるESG関連指標として、再生可能エネルギーの社内導入率、温室効果ガス（CO₂）排出量および休業災害度数率を指標として設定しております。それぞれの目標値を達成することで企業価値向上につながるものと判断しております。</p> <p>算式</p> <p>年次業績連動報酬額 = 固定報酬額 × （会社業績における年度目標達成度（A × 50% + B × 50%） + ESG関連における年度目標達成度（C、DおよびEのうち達成項目数に応じた達成度））</p> <p>年度目標達成度（割合および仕組み）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度目標指標</th> <th>割合 2</th> <th>支給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会社業績 ・ 営業利益</td> <td>15%</td> <td>0 ~ 150%</td> </tr> <tr> <td>会社業績 ・ ROIC</td> <td>15%</td> <td>0 ~ 150%</td> </tr> <tr> <td>ESG関連 ・ 再生可能エネルギーの社内導入率 ・ 温室効果ガス（CO₂）排出量 ・ 休業災害度数率</td> <td>5%</td> <td>0 ~ 110%</td> </tr> </tbody> </table>	年度目標指標	割合 2	支給率	会社業績 ・ 営業利益	15%	0 ~ 150%	会社業績 ・ ROIC	15%	0 ~ 150%	ESG関連 ・ 再生可能エネルギーの社内導入率 ・ 温室効果ガス（CO ₂ ）排出量 ・ 休業災害度数率	5%	0 ~ 110%
年度目標指標	割合 2	支給率												
会社業績 ・ 営業利益	15%	0 ~ 150%												
会社業績 ・ ROIC	15%	0 ~ 150%												
ESG関連 ・ 再生可能エネルギーの社内導入率 ・ 温室効果ガス（CO ₂ ）排出量 ・ 休業災害度数率	5%	0 ~ 110%												

種類	割合	内容
譲渡制限付株式報酬 (長期インセンティブ報酬)	17.5	譲渡制限付株式報酬は、固定報酬の内の一定割合をその支給に充てるものとしております。 業務執行を行わない取締役(監査等委員である取締役を含む。)に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものとしております。

- (注) 1 年次業績連動報酬の割合は、支給率100%と仮定した場合を記載しております。
 2 年度目標指標である会社業績およびE S G関連の割合は、支給率100%と仮定した場合を記載しております。
 3 2024年度に支給する2023年度の業務執行の対価である業績連動報酬に関する留意事項
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、単年度における営業利益およびR O I Cに応じた会社業績指標とします。
 - ・ 支給する業績連動報酬の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は、3,307.5万円を限度とします。具体的に、代表取締役社長に関し、支給率100%と仮定した場合は固定報酬に対して35%を乗じた業績連動報酬が1,435万円となり、支給率の上限である150%とした場合に業績連動報酬2,152.5万円を限度とします。また、取締役専務執行役員に関し、支給率100%と仮定した場合は固定報酬に対して35%を乗じた業績連動報酬が770万円となり、支給率の上限である150%とした場合に業績連動報酬1,155万円を限度とします。

□ 報酬割合

全体の報酬に占める固定報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式の付与のための報酬については、都度、報酬委員会において見直されるものとし、また、これらの取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、総額にして年額3億円を超えないものとし、

八 交付の時期等

2023年度における固定報酬および業績連動報酬に関する金銭報酬については、2023年度の開始月より、月額で均等に支給するものとし、また、譲渡制限付株式の付与のための報酬については、第127期定時株主総会において選任または再任されることを条件として、その翌月までに支給するものとし、

なお、2024年度における固定報酬に関する金銭報酬については、2024年度の開始月より月額で均等に支給するものとし、2023年度の業務執行の対価である業績連動報酬に関する金銭報酬については、第128期定時株主総会が開催される2024年6月末に支給し、譲渡制限付株式の付与のための報酬については、第128期定時株主総会において選任または再任されることを条件として、その翌月までに支給するものとし、

二 取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日および決議内容

・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において同じ。)の報酬については、2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会において年額3億円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)とすることと決議されており、取締役の報酬額には、実質的な限度額の範囲を明確にするために、執行役員兼務取締役の執行役員分報酬および使用人兼務取締役の使用人分給与を含むこととしております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役1名)となります。

また、2020年6月29日開催の当社第124期定時株主総会において年額3億円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)の枠内で、取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために、年額80百万円以内で金銭報酬を支給することとしております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち社外取締役0名)となります。

・ 監査等委員である取締役の報酬については、2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会において年額80百万円以内とすることと決議されており、なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役2名)となります。

ホ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において同じ。)の個人別の報酬額は、株主総会において定められた取締役の報酬等総額の範囲内で、代表取締役社長・取締役会議長(グループCEO)である長谷川隆代が、報酬委員会の答申および当社が定める取締役等の報酬決定に関する方針、ならびに取締役へのパフォーマンスレビューによる評価結果等を考慮することを条件に決定しております。

独立社外取締役を構成員に含む任意の報酬委員会により答申がなされていること、また当社が定める取締役等の報酬決定に関する方針に従っていること、さらに過半数が独立社外取締役で構成する任意の指名委員会にて実施した取締役へのパフォーマンスレビューによる評価結果等を考慮していることから、報酬決定のプロセスには客観性および透明性が確保されており、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境および経営状況等を熟知した上で取締役の職責および能力を踏まえた評価を行う者として適任であると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬は、会社法第361条第3項により、株主総会において定められた限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定されます。

へ 2024年度における取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

2024年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において同じ。）の個人別の報酬等について、2023年度とは異なり、株主総会において定められた取締役の報酬等総額の範囲内で、指名・報酬委員会において審議された後、取締役会により決定することといたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

イ 報酬等の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員および 社外取締役を除く)	99	70	19	10	0	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17	17	0	0	0	1
社外取締役 監査等委員	38	38	0	0	0	3

(注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2 当社で発生した品質不適切行為を厳粛に受け止め、関係する取締役の2023年1月から3月の間の報酬について、一部減額を行っております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的に従い、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的とは、キャピタルゲインまたは株式に係る配当による利益の獲得などを目的とした投資株式を指します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の政策保有については、原則として保有しないことを基本方針としております。新規に取得することは原則として行わず、やむを得ず保有継続する株式については、毎年取締役会において保有目的および配当金額や取引による便益が資本コストに合っているか等の定量評価及び事業上の関係性等、厳格に合理性を検証しております。なお、上記方針のもと、連結純資産に対する政策保有株式の期末貸借対照表計上額の割合を10%未満に縮減することを当面の目標としております。

ロ 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	1
非上場株式以外の株式	5	8,299

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	4	7,084	みなし保有株式からの移管

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	0	-

ハ 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
泉州電業株	2,000,000	1,000,000	定量評価において当社の基準を満たしており、エネルギー・インフラ事業の商品販売において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、当期末においては保有の合理性はあるものと判断しております。なお、株式数は株式分割により増加しております。	有
	6,540	5,870		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイヘン	244,800	244,800	定量評価において当社の基準を満たしており、電装・コンポーネツ事業の商品販売において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、保有の合理性はあるものと判断しております。	有
	1,085	1,035		
愛知電機(株)	129,200	129,200	定量評価において当社の基準を満たしており、電装・コンポーネツ事業の商品販売において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、保有の合理性はあるものと判断しております。	有
	466	352		
ENEOSホールディングス(株)	254,000	254,000	定量評価において当社の基準を満たしており、エネルギー・インフラ事業および電装・コンポーネツ事業の主要な原材料の調達において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、保有の合理性はあるものと判断しております。	有
	118	116		
DOWAホールディングス(株)	21,000	21,000	定量評価において当社の基準を満たしており、エネルギー・インフラ事業および電装・コンポーネツ事業の主要な原材料の調達において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、保有の合理性はあるものと判断しております。	有
	89	117		

(注) DOWAホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるDOWAメタルマイン(株)は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的の投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	32	1	100
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	67
非上場株式以外の株式	-	-	-

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社である昭和電線ケーブルシステム㈱の保有する株式に関する情報

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	402
非上場株式以外の株式	3	988

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	25

ロ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額および保有目的等
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
PT VOKSEL ELECTRIC Tbk.	416,510,165	416,510,165	定量評価においては、当社の基準を満たして おりますが、事業上の関係性等を総合的に 判断し、保有の継続については検討して おります。	無
	704	630		
関西電力㈱	146,800	146,800	定量評価において当社の基準を満たして おらず、売却方針としておりました。な お、本書提出日現在、当該銘柄は売却済 みであります。	無
	189	168		
東北電力㈱	144,300	144,300	定量評価において当社の基準を満たして おらず、売却方針としておりました。な お、本書提出日現在、当該銘柄は売却済 みであります。	無
	95	102		
泉州電業㈱	-	4,000	定量評価において当社の基準を満たして おり、エネルギー・インフラ事業の商品 販売において重要な取引先であることか ら、総合的な検証の結果、合理性はある ものと判断しておりました。	有
	-	23		

ハ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(注) 2023年4月1日付で、当社は昭和電線ケーブルシステム㈱を吸収合併しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握することおよび会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的なセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,357	4,037
受取手形	11,790	10,361
売掛金	39,696	41,524
契約資産	1,245	800
商品及び製品	11,665	13,139
仕掛品	8,360	8,645
原材料及び貯蔵品	6,021	6,377
その他	6,569	7,158
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	88,693	92,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 39,581	2 39,219
減価償却累計額	30,309	29,797
建物及び構築物（純額）	9,272	9,422
機械装置及び運搬具	2 61,179	2 54,573
減価償却累計額	53,942	46,673
機械装置及び運搬具（純額）	7,237	7,900
工具、器具及び備品	2 7,331	2 7,312
減価償却累計額	6,241	6,083
工具、器具及び備品（純額）	1,090	1,228
土地	2, 4 22,382	2, 4 22,155
その他	1,445	1,026
有形固定資産合計	41,428	41,733
無形固定資産	1,340	1,488
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 7,790	1, 2 16,297
繰延税金資産	740	529
退職給付に係る資産	6,193	3,441
その他	2,032	2,049
貸倒引当金	863	922
投資その他の資産合計	15,893	21,395
固定資産合計	58,662	64,618
資産合計	147,356	156,650

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,674	24,858
1年内償還予定の社債	60	60
短期借入金	2 26,189	2 28,549
未払金	10,187	9,337
未払法人税等	1,929	913
工事損失引当金	68	110
契約負債	1	33
事業構造改善引当金	232	10
製品改修費用引当金	190	-
その他	2 4,805	2 5,166
流動負債合計	70,339	69,040
固定負債		
社債	90	30
長期借入金	2 12,011	2 11,885
繰延税金負債	59	1,495
再評価に係る繰延税金負債	4 4,155	4 4,161
退職給付に係る負債	791	940
その他	2 976	2 706
固定負債合計	18,084	19,220
負債合計	88,424	88,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,221	24,221
資本剰余金	5,704	5,887
利益剰余金	18,321	26,239
自己株式	900	865
株主資本合計	47,347	55,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	735	1,518
土地再評価差額金	4 6,850	4 6,845
為替換算調整勘定	2,226	3,077
退職給付に係る調整累計額	1,114	580
その他の包括利益累計額合計	10,926	12,021
非支配株主持分	658	885
純資産合計	58,932	68,390
負債純資産合計	147,356	156,650

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 199,194	1 209,111
売上原価	2, 4, 5 173,837	2, 4, 5 183,307
売上総利益	25,357	25,804
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,406	1,326
その他の販売費	45	25
従業員給料及び手当	6,048	6,110
退職給付費用	259	224
貸倒引当金繰入額	729	4
減価償却費	743	761
研究開発費	2 1,165	2 1,129
その他	4,920	5,755
販売費及び一般管理費	15,318	15,329
営業利益	10,039	10,474
営業外収益		
受取利息	98	122
受取配当金	77	173
持分法による投資利益	484	263
為替差益	37	-
その他	269	454
営業外収益合計	967	1,014
営業外費用		
支払利息	363	520
為替差損	-	138
固定資産廃却損	162	131
デリバティブ決済損	179	49
その他	418	256
営業外費用合計	1,123	1,094
経常利益	9,882	10,393
特別利益		
退職給付信託返還益	-	2,644
固定資産売却益	6 2,266	6 782
投資有価証券売却益	41	211
特別利益合計	2,308	3,638
特別損失		
和解金	-	7 485
事業構造改善費用	8 879	8 374
減損損失	-	3 244
退職給付制度終了損	-	67
投資有価証券評価損	-	67
合併関連費用	-	36
特別損失合計	879	1,275
税金等調整前当期純利益	11,312	12,756
法人税、住民税及び事業税	2,707	1,559
法人税等調整額	857	1,513
法人税等合計	1,850	3,072
当期純利益	9,461	9,684
非支配株主に帰属する当期純利益	108	273
親会社株主に帰属する当期純利益	9,353	9,410

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	9,461	9,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	783
土地再評価差額金	1	5
為替換算調整勘定	725	613
退職給付に係る調整額	566	534
持分法適用会社に対する持分相当額	484	240
その他の包括利益合計	1,871	1,098
包括利益	11,332	10,782
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,221	10,505
非支配株主に係る包括利益	111	276

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,221	5,700	10,563	910	39,575
会計方針の変更による累積的影響額			66		66
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,221	5,700	10,630	910	39,641
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			9,353		9,353
剰余金の配当			596		596
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		9		11	20
土地再評価差額金の取崩			1,065		1,065
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	4	7,691	9	7,705
当期末残高	24,221	5,704	18,321	900	47,347

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	637	5,784	1,022	548	7,993	600	48,169
会計方針の変更による累積的影響額							66
会計方針の変更を反映した当期首残高	637	5,784	1,022	548	7,993	600	48,235
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							9,353
剰余金の配当							596
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							5
自己株式の取得							1
自己株式の処分							20
土地再評価差額金の取崩							1,065
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97	1,066	1,203	566	2,933	57	2,991
当期変動額合計	97	1,066	1,203	566	2,933	57	10,696
当期末残高	735	6,850	2,226	1,114	10,926	658	58,932

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,221	5,704	18,321	900	47,347
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,221	5,704	18,321	900	47,347
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			9,410		9,410
剰余金の配当			1,492		1,492
連結子会社株式の取得による持分の増減		152			152
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		29		35	65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	182	7,918	35	8,136
当期末残高	24,221	5,887	26,239	865	55,483

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	735	6,850	2,226	1,114	10,926	658	58,932
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	735	6,850	2,226	1,114	10,926	658	58,932
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							9,410
剰余金の配当							1,492
連結子会社株式の取得による持分の増減							152
自己株式の取得							0
自己株式の処分							65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	783	5	851	534	1,094	226	1,321
当期変動額合計	783	5	851	534	1,094	226	9,457
当期末残高	1,518	6,845	3,077	580	12,021	885	68,390

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,312	12,756
減価償却費	3,345	3,497
減損損失	-	244
投資有価証券売却損益（は益）	41	211
貸倒引当金の増減額（は減少）	728	58
工事損失引当金の増減額（は減少）	0	41
製品改修費用引当金の増減額（は減少）	99	190
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	59	102
受取利息及び受取配当金	175	295
支払利息	363	520
為替差損益（は益）	278	171
事業構造改善費用	879	374
和解金	-	485
退職給付制度終了損	-	67
投資有価証券評価損益（は益）	-	67
退職給付信託返還益	-	2,644
固定資産売却損益（は益）	2,266	782
持分法による投資損益（は益）	484	263
売上債権の増減額（は増加）	8,853	45
棚卸資産の増減額（は増加）	4,899	1,905
仕入債務の増減額（は減少）	3,860	1,340
その他の流動資産の増減額（は増加）	731	80
その他の流動負債の増減額（は減少）	459	637
その他	496	1,398
小計	2,315	8,846
利息及び配当金の受取額	239	497
利息の支払額	366	522
事業構造改善費用の支払額	453	728
和解金の支払額	-	485
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,306	3,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	428	4,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	254	111
投資有価証券の売却による収入	118	222
有形固定資産の取得による支出	4,565	4,487
有形固定資産の売却による収入	3,495	1,284
無形固定資産の取得による支出	302	443
短期貸付金の増減額（は増加）	12	32
その他	1	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,519	3,547
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,375	1,721
長期借入れによる収入	6,523	6,550
長期借入金の返済による支出	6,805	6,619
社債の償還による支出	60	60
自己株式の取得による支出	1	3
非支配株主からの払込みによる収入	-	128
配当金の支払額	596	1,492
その他	370	309
財務活動によるキャッシュ・フロー	64	85
現金及び現金同等物に係る換算差額	219	149
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	807	679
現金及び現金同等物の期首残高	4,086	3,279
現金及び現金同等物の期末残高	3,279	3,958

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

主要な非連結子会社の名称

かもめエンジニアリング(株)、(株)ACW-DEEP

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の合計の総資産、売上高、持分に見合う純損益および持分に見合う利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数 0社

持分法適用関連会社の数 4社

主要な持分法適用会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

非連結子会社および関連会社で持分法を適用しない会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用をしておりません。適用しない主要な非連結子会社および関連会社は、(株)ケイ・エス・デーであります。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結の範囲の変更

連結子会社であった青森昭和電線株式会社は、2023年1月12日付で会社の清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

4 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名 (決算日)

福清昭和精密電子有限公司 (12月31日)

SWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD. (12月31日)

嘉興昭和機電有限公司 (12月31日)

香港昭和有限公司 (12月31日)

東莞昭和機電有限公司 (12月31日)

昭和電線電纜 (上海) 有限公司 (12月31日)

SWCC SHOWA VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO., LTD. (12月31日)

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準および評価方法

投資有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しておりますが、一部の連結子会社は移動平均法による原価法または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主に31年
(3年~50年)

機械装置及び運搬具 主に7年
(2年~14年)

工具、器具及び備品 主に5年
(2年~15年)

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

...所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金...一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金...当連結会計年度末における手持工事において、将来の損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該見込額を計上しております。

事業構造改善引当金...事業構造改善に伴い発生する費用に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しております。

製品改修費用引当金...当社グループ製品の品質を理由として顧客より要求される製品改修に関して将来追加費用が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、当該見込額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

...退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理

...数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

...一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要な収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

...当社グループは、エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業等において、製品の製造・販売ならびにサービス（エンジニアリング・ネットワークソリューション等）の提供を行っております。

当社グループの各事業においては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループにおいて、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益として、エネルギー・インフラ事業における電力ケーブルの敷設工事やその他事業におけるネットワーク環境基盤構築等に係る履行義務があります。これらの収益は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い履行義務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他重要な会計方針に含まれると判断した収益認識に関する注記事項その他の事項

...買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について負債を認識しております（当該負債は金額の重要性が乏しいため、連結貸借対照表において「その他流動負債」に含めております。）。これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

なお、販売子会社の一部の取引について、顧客との約束が財またはサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務および外貨建予定取引

ロ．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた、「雇用調整助成金」55百万円、「その他」213百万円は「その他」269百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「雇用調整助成金」および「雇用調整助成金の収入額」は金額的重要性が乏しくなったため、それぞれ当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「雇用調整助成金」55百万円、「雇用調整助成金の収入額」55百万円は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
株式 出資金	280百万円 4,749	303百万円 5,004

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
投資有価証券	10百万円	7百万円
建物及び構築物	3,276 (3,139)	3,143 (3,012)
機械装置及び運搬具	705 (705)	1,118 (1,118)
土地	18,539 (18,081)	18,539 (18,081)
その他	122 (122)	203 (203)
計	22,653 (22,048)	23,012 (22,416)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
短期借入金	15,942百万円 (15,942)	20,369百万円 (20,369)
長期借入金	4,850 (4,850)	5,585 (5,585)
その他	165	79
計	20,957 (20,792)	26,033 (25,954)

上記のうち()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しており、内数であります。

3 受取手形割引高および裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
受取手形割引高	1,630百万円	4,033百万円
受取手形裏書譲渡高	342	15

4 親会社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、親会社の会社分割に伴い、再評価した土地については分割子会社が継承しており、分割子会社は再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が	7,480百万円	7,489百万円
再評価後の帳簿価額を下回った差額		

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(セグメント情報等) セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報ならびに収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 一般管理費および当期製造経費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1,414百万円	1,378百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県相模原市	電力機器等製造設備	建物及び構築物	244百万円

当社グループは、遊休資産および賃貸資産については個別物件単位に、それ以外の資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングしております。
電力機器等製造設備については、当該設備設置敷地の貸与が予定されており、また解体・撤去を行う事が予定されている事から、正味売却価額を零として評価し、当該資産の帳簿価額を減額しております。
当該減少額244百万円を特別損失に計上しております。

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
220百万円	415百万円

5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
4百万円	52百万円

6 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	1,598百万円	363百万円
建物及び構築物	668	308
機械設備	-	109
工具器具備品	-	1
計	2,266	782

7 和解金

当社の連結子会社である昭和電線ケーブルシステム(株)が過去の取引について顧客との間で締結された和解契約に基づき支払った和解金となります。

8 事業構造改善費用の内訳

当社グループの前中期経営計画「Change SWCC2020」ローリングプラン(2019)および現行中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」(2021年11月4日公表)に掲げる、当社グループの収益性改善を目的とした複数年にわたるグループ横断的な「生産拠点再編と強靱化」プロジェクトに関連する費用のうち当期に発生したものであり、主にエネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業において発生した事業資産の解体・撤去および移設等にかかる費用であります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
879百万円	374百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	180百万円	1,182百万円
組替調整額	39	52
税効果調整前	140	1,130
税効果額	47	347
その他有価証券評価差額金	93	783
土地再評価に係る調整額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	1	5
土地再評価に係る調整額	1	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	725	613
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	725	613
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,397	2,186
組替調整額	279	2,933
税効果調整前	1,676	747
税効果額	1,109	213
退職給付に係る調整額	566	534
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	484	240
持分法適用会社に対する持分相当額	484	240
その他の包括利益合計	1,871	1,098

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	30,826	-	-	30,826
合計	30,826	-	-	30,826
自己株式				
普通株式	996	0	12	984
合計	996	0	12	984

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、主に当社および連結子会社役員報酬として譲渡制限付株式を付与したことによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	596	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,492	利益剰余金	50	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	30,826	-	-	30,826
合計	30,826	-	-	30,826
自己株式				
普通株式	984	0	39	945
合計	984	0	39	945

- （注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、自己株式の取得による増加であります。
 2．普通株式の自己株式の株式数の減少39千株は、主に当社および連結子会社役員報酬として譲渡制限付株式を付与したことによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,492	利益剰余金	50	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,792	利益剰余金	60	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,357百万円	4,037百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	78	78
現金及び現金同等物	3,279	3,958

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引
(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	61	60
1年超	165	105
合計	227	165

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや外貨建ての営業債権等の為替レートの変動リスクならびに原材料の価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権およびグループ企業への貸付金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての債務とネットしたポジションの範囲内において先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部および借入金に外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建て債権残高の範囲内にあります。社債および長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で4年10ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、社債および借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。ヘッジ方針は、リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しております。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関および商社とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての債権と債務をネットしたポジションの範囲内において先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務等に対する為替予約を行っております。また、社債および借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、主として親会社がグループの資金調達を行っており、グループ各社の資金需要に基づき、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*3)	1,894	1,894	-
(2) 社債(*4)	(150)	(148)	1
(3) 長期借入金(*5)	(17,886)	(17,856)	30
(4) デリバティブ取引(*6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(78)	(78)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等および投資事業組合への出資は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません（注1）および（注2）参照）。

(*4) 1年内償還予定の社債は、「社債」に含めて表示しております。

(*5) 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*3)	10,104	10,104	-
(2) 社債(*4)	(90)	(89)	0
(3) 長期借入金(*5)	(17,838)	(17,802)	35
(4) デリバティブ取引(*6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6)	(6)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等および投資事業組合への出資は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません（注1）および（注2）参照）。

(*4) 1年内償還予定の社債は、「社債」に含めて表示しております。

(*5) 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式・出資金	5,585	5,794

(注2) 投資事業組合

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資事業組合(*)	310	398

* 投資事業組合への出資については、2021年度改正時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,357	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,486	-	-	-
合計	54,844	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,037	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,885	-	-	-
合計	55,923	-	-	-

(注4) 金銭債務、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
支払手形及び買掛金	26,674	-	-	-
短期借入金	20,314	-	-	-
社債	60	90	-	-
長期借入金	5,874	12,011	-	-
合計	52,923	12,101	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
支払手形及び買掛金	24,858	-	-	-
短期借入金	22,597	-	-	-
社債	60	30	-	-
長期借入金	5,952	11,885	-	-
合計	53,468	11,915	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	1,894	-	-	1,894
資産合計	1,894	-	-	1,894
社債	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	22	-	22
商品関連	-	55	-	55
負債合計	-	78	-	78

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	10,104	-	-	10,104
資産合計	10,104	-	-	10,104
社債	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
商品関連	-	5	-	5
負債合計	-	6	-	6

(2) 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	-	-	-	-
資産合計	-	-	-	-
社債	-	148	-	148
長期借入金	-	17,856	-	17,856
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
負債合計	-	18,004	-	18,004

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位 百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	-	-	-	-
資産合計	-	-	-	-
社債	-	89	-	89
長期借入金	-	17,802	-	17,802
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
負債合計	-	17,891	-	17,891

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（1）投資有価証券

上場株式は期末日（期末日が休日の場合は当該休日前の営業日）の相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

（2）社債

元利金の合計額を、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（3）長期借入金

元利金の合計額（変動金利による長期借入金については金利スワップと一体として処理された元利金の合計額）を、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

（4）デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。また、銅LME先物取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格に基づき算定しております。いずれの価格も、取引先金融機関及び取引先ブローカーにより対象の金融商品の取引相場（為替先物、銅LME先物）を基礎として算定されたものであり、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,506	325	1,181
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,506	325	1,181
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	387	503	115
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	387	503	115
合計	1,894	829	1,065

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,731	7,417	2,313
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9,731	7,417	2,313
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	373	499	126
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	373	499	126
合計	10,104	7,917	2,187

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	119	41	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	119	41	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	222	211	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	222	211	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等（百万円）		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	459	-	24	24
	買建				
	米ドル	27	-	1	1
合計		487	-	22	22

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	249	-	0	0
合計		249	-	0	0

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	銅LME先物取引				
	売値	1,207	-	55	55
	買値	-	-	-	-
合計		1,207	-	55	55

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	銅LME先物取引				
	売値	1,173	-	5	5
	買値	-	-	-	-
合計		1,173	-	5	5

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)
 該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	7,480	4,793	(*)
	支払固定・受取変動				
合計			7,480	4,793	-

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	5,963	3,765	(*)
	支払固定・受取変動				
合計			5,963	3,765	-

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

親会社および国内の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

当社および一部の連結子会社は、将来の退職給付に備えることを目的として株式等による退職給付信託を共同設定していましたが、退職給付債務に対して、年金資産が積立超過の状態にあり、今後もその状況が継続することが見込まれることから、2022年9月に退職給付信託契約を解約し、信託設定株式等の全部につき返還を受けております。

また、当社は2023年4月1日付で定年延長（60歳から65歳へ引き上げ）に伴う退職金制度の変更を行っております。当該制度変更に伴い、過去勤務費用（退職給付債務の減額）が1,514百万円発生しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,735	14,176
勤務費用	489	515
利息費用	40	61
過去勤務費用の発生額(注)	-	1,514
数理計算上の差異の発生額	542	1,002
退職給付の支払額	631	741
簡便法からの振替	-	20
退職給付債務の期末残高	14,176	11,515

(注) 制度変更により、過去勤務費用が発生しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	17,656	19,978
期待運用収益	617	568
数理計算上の差異の発生額	1,939	330
事業主からの拠出額	396	2,687
退職給付の支払額	631	741
退職給付信託解約に伴う減少額	-	7,602
年金資産の期末残高	19,978	14,559

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,176	11,515
年金資産	19,978	14,559
	5,802	3,044
非積立型の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,802	3,044
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	5,802	3,044
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,802	3,044

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	489	515
利息費用	40	61
期待運用収益	617	568
数理計算上の差異の費用処理額	279	132
退職給付信託返還益(注)	-	2,644
確定給付制度に係る退職給付費用	191	2,502

- (注) 1. 退職給付信託契約の解約に伴い、当該返還額に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したものであり、特別利益に計上しております。
2. 上記の他、一部の国内連結子会社における退職給付制度の終了に伴い、特別損失67百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	-	1,514
数理計算上の差異(注)	1,676	2,261
合計	1,676	747

- (注) 当連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、退職給付信託解約に伴う組替調整額3,066百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	1,514
未認識数理計算上の差異	1,581	680
合計	1,581	834

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
生保一般勘定	26.3%	40.7%
国内債券	6.9%	14.9%
国内株式	46.6%	15.5%
外国債券	9.4%	14.4%
外国株式	9.7%	14.2%
その他の資産	1.1%	0.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.4%	0.8%
長期期待運用収益率	3.5%	2.0%
予想昇給率	2.4～3.4%	2.6～3.8%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	396	400
退職給付費用	134	341
退職給付の支払額	57	64
制度への拠出額	73	112
原則法へ振替	-	20
退職給付に係る負債の期末残高	400	543

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,651	1,721
年金資産	1,696	1,710
	45	11
非積立型の退職給付債務	445	532
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	400	543
退職給付に係る負債	791	940
退職給付に係る資産	390	397
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	400	543

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 134百万円 当連結会計年度 341百万円

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度222百万円、当連結会計年度223百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	265百万円	175百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,008	829
不動産に係る未実現利益	619	624
未払金否認	244	109
未払賞与否認	673	656
短期貸付引当金否認	267	284
退職給付引当金否認	268	303
棚卸資産否認	296	165
その他	1,263	1,055
繰延税金資産小計	4,906	4,205
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	261	122
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,660	994
評価性引当額小計 (注) 1	1,921	1,117
繰延税金資産合計	2,984	3,088
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	335	682
連結法人間取引の損益調整	149	1,679
子会社留保利益	317	367
退職給付に係る資産	1,325	1,068
その他	177	256
繰延税金負債合計	2,303	4,055
繰延税金資産 (負債) の純額	681	967
再評価に係る繰延税金資産	810	811
評価性引当額	810	811
合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	4,155	4,161
合計	4,155	4,161
再評価に係る繰延税金資産 (負債) 純額	4,155	4,161

(注) 1 . 評価性引当額が804百万円減少しております。この減少の主な内容は、減価償却超過額損金限度超過額に係る評価性引当額が減少したことであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	76	4	33	-	1	149	265
評価性引当額	71	4	33	-	1	149	261
繰延税金資産	4	-	-	-	-	-	(2)4

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金265百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産4百万円を計上しております。この繰延税金資産4百万円は、主として当社を連結親法人とする連結納税グループに加入する昭光機器工業(株)における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この繰越欠損金は、昭光機器工業(株)において、2014年 3月期に生じたものであり、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	4	33	-	0	-	136	175
評価性引当額	-	25	-	0	-	95	122
繰延税金資産	4	8	-	-	-	40	(2)53

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金175百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産53百万円を計上しております。この繰延税金資産53百万円は、主として当社を親法人とするグループ通算制度に加入する昭和電線ケーブルシステム㈱における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この繰越欠損金は、昭和電線ケーブルシステム㈱において、2023年3月期に生じたものであり、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当金の増減額	7.5	6.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	0.5	0.4
外国税額	0.2	1.3
持分法による投資損益	1.3	0.6
子会社留保利益	0.7	0.4
試験研究費等税額控除	1.9	0.9
その他	4.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4	24.1

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

子会社株式の追加取得

2022年7月1日付で、当社は当社の連結子会社であるSFCC(株) (以下「SFCC」) が行った第三者割当増資を引き受けております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称および当該事業の内容

結合当事企業の名称 : SFCC(株)

事業の内容 : 建設・電販市場向け各種電線・ケーブルおよびその付属品、
関連資材類の製造(アルミ導体製品をのぞく)・販売

企業結合日

2022年7月1日

企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受

結合後企業の名称

変更ありません。

その他の取引の概要に関する事項

2022年7月1日付で、当社の100%子会社である昭和電線ケーブルシステム(株)および古河電気工業(株) (以下「古河電工」) の100%子会社である古河電工産業電線(株)の2社が取り扱う建設・電販市場向け汎用電線に関する製造事業の内、SFCCが現在「SWCC・FURUKAWA」ブランドで販売している製品(具体的にはIV、CV(6.6kV以下)、CVV、VVF、VVRとこれらの環境配慮型電線が含まれます。)に関する製造事業をSFCCに譲渡し、製造事業統合を行っております。

製造事業統合と合わせて、2022年7月1日付で、SFCCは第三者割当増資を行い、これを当社および古河電工がそれぞれ引き受けております。その結果、両社の出資比率は増資引受前の、当社60% 古河電工40%から当社80% 古河電工20%に変更されております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理を行っております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,002百万円

取得原価 1,002百万円

(4) 子会社株式の追加取得に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

子会社株式の追加取得によって増加した資本剰余金の金額

152百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

- 1 収益の分解情報
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「(セグメント情報等) セグメント情報 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報ならびに収益の分解情報」に記載のとおりであります。
- 2 収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位 百万円)

区 分	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	43,108	51,486
契約資産	750	1,245
契約負債	-	1

契約資産は、エネルギー・インフラ事業等における工事契約について、期末日時点で充足しているが未請求となる履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。

契約負債は、エネルギー・インフラ事業等における工事契約について、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は 1 百万円であり、仮単価の確定等、取引価格の変更によるものです。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位 百万円)

区 分	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	51,486	51,885
契約資産	1,245	800
契約負債	1	33

契約資産は、エネルギー・インフラ事業等における工事契約について、期末日時点で充足しているが未請求となる履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。

契約負債は、エネルギー・インフラ事業等における工事契約について、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は 2 百万円であり、仮単価の確定等、取引価格の変更によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度における残存履行義務に配分した取引価格の総額は987百万円であり、当該残存履行義務については、エネルギー・インフラ事業等の工事契約に係るものであり、期末日後1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度における残存履行義務に配分した取引価格の総額は987百万円であり、当該残存履行義務については、エネルギー・インフラ事業等の工事契約に係るものであり、期末日後1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法および各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績を評価するために、定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社が、取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

当社グループは、事業会社を基礎としたビジネス分野や戦略性に即した事業セグメントから構成されており、「エネルギー・インフラ事業」、「通信・産業用デバイス事業」、「電装・コンポーネンツ事業」を報告セグメントとしております。各セグメントの具体的な事業内容は、次のとおりであります。

エネルギー・インフラ事業.....電線、電力ケーブル、電力機器、エンジニアリング、アルミ線、
機器電材、免震装置、制振・防振

電装・コンポーネンツ事業.....巻線、裸線、無酸素銅、銅合金線、自動車用電線

通信・産業用デバイス事業.....通信ケーブル、光加工品、機器用電線、ワイヤハーネス、精密デバイス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	エネルギー・ インフラ事業	電装・コンポー ネンツ事業	通信・産業用 デバイス事業				
売上高							
一時点で移転される財	104,527	58,602	29,472	3,667	196,271	-	196,271
一定の期間にわたり移転される財	2,386	-	-	536	2,923	-	2,923
顧客との契約から生じる収益	106,914	58,602	29,472	4,204	199,194	-	199,194
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	106,914	58,602	29,472	4,204	199,194	-	199,194
セグメント間の内部売上高又は振替高	343	1,679	1,275	6,519	9,818	9,818	-
計	107,258	60,281	30,748	10,724	209,012	9,818	199,194
セグメント利益	6,466	2,372	1,828	315	10,983	944	10,039
セグメント資産	76,728	30,545	27,587	7,562	142,423	4,933	147,356
その他の項目							
減価償却費	1,128	755	830	690	3,405	59	3,345
持分法適用会社への投資額	1,615	3,223	-	-	4,839	-	4,839
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,703	992	3,188	502	6,386	82	6,303

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業（ネットワークソリューション等）、物流事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 944百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 913百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額4,933百万円の主なものは、全社資産の金額9,968百万円、セグメント間取引消去2,403百万円、未実現利益の調整額 2,631百万円であります。全社資産は、主に運用資金（現金及び預金）であります。

(3) 減価償却費の調整額は、未実現利益に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現利益に係るものであります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	エネルギー・ インフラ事業	電装・コンポー ネンツ事業	通信・産業用 デバイス事業				
売上高							
一時点で移転さ れる財	110,701	58,142	33,251	4,311	206,406	-	206,406
一定の期間にわ たり移転される 財	2,621	-	-	83	2,705	-	2,705
顧客との契約か ら生じる収益	113,323	58,142	33,251	4,394	209,111	-	209,111
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売 上高	113,323	58,142	33,251	4,394	209,111	-	209,111
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	526	31,326	571	6,242	38,667	38,667	-
計	113,850	89,468	33,823	10,637	247,779	38,667	209,111
セグメント利益	7,662	1,691	1,772	217	11,344	869	10,474
セグメント資産	85,315	35,903	27,552	7,185	155,957	693	156,650
その他の項目							
減価償却費	1,201	790	921	646	3,559	61	3,497
持分法適用会社 への投資額	1,786	3,342	-	-	5,129	-	5,129
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,510	1,019	1,211	628	4,369	87	4,282

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業（ネットワークソリューション等）、物流事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 869百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 819百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額693百万円の主なものは、全社資産の金額11,143百万円、セグメント間取引消去 8,238百万円、未実現利益の調整額 2,190百万円であります。全社資産は、主に運用資金（現金及び預金）であります。

(3) 減価償却費の調整額は、未実現利益に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現利益に係るものであります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
180,895	18,046	252	199,194

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
泉州電業(株)	27,390	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業等

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
188,317	20,676	117	209,111

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
泉州電業(株)	30,932	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	エネルギー・インフラ事業	電装・コンポーネツ事業	通信・産業用デバイス事業			
減損損失	244	-	-	-	-	244

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限ります。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	富通昭和線纜（杭州）有限公司	中国	524,230 千人民元	製造業	間接 48.9 （間接11.3）	資金の貸付 受取利息	資金の貸付 受取利息（注）	- 67	短期貸付金 未収入金	2,447 21

（注）市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限ります。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	富通昭和線纜（杭州）有限公司	中国	524,230 千人民元	製造業	間接 48.9	資金の貸付 受取利息	資金の貸付 受取利息（注）	- 87	短期貸付金 未収入金	2,686 25

（注）市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	1,952円73銭	1 株当たり純資産額	2,259円11銭
1 株当たり当期純利益金額	313円44銭	1 株当たり当期純利益金額	315円01銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,353	9,410
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,353	9,410
普通株式の期中平均株式数 (千株)	29,840	29,874

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、2022年 3 月29日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線ユニマック(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2023年 4 月 1 日付で実施しました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(存続会社)

結合企業の名称 昭和電線ホールディングス(株) (当社)
 事業の内容 純粋持株会社としてのグループ事業の統括、運営および管理等

(消滅会社)

被結合企業の名称 昭和電線ケーブルシステム(株)
 事業の内容 電線・ケーブル、光ファイバケーブル、情報機器、ゴム・プラスチック加工品の製造販売
 被結合企業の名称 昭和電線ユニマック(株)
 事業の内容 巻線の製造販売

企業結合日

2023年 4 月 1 日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線ユニマック(株)を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

S W C C (株) (当社は同日付で商号を変更しております。)

その他取引の概要に関する事項

当社は、2021年11月に公表した新中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」に掲げる成長戦略を推進し、2026年度の業績目標を確実に達成するため、経営戦略と事業運営の距離を縮め、戦略立案と実行のスピードをさらに加速させるべく、本合併を行い、純粋持株会社から事業会社へ移行いたしました。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年 1 月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年 1 月16日) に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
昭和電線ホールディングス株式会社(注)3	第1回銀行保証付私募債(注)1、2	2019.9.30	150 (60)	90 (60)	0.30	なし	2024.9.30
合計		-	150 (60)	90 (60)	-	-	-

(注)1 当期末残高のうち()内は、1年以内に償還予定の金額で内数であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

3 当社は、2023年4月1日付で商号を昭和電線ホールディングス株式会社からS W C C株式会社に変更しております。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
60	30	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,314	22,597	1.740	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,874	5,952	0.963	-
1年以内に返済予定のリース債務	273	224	2.894	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,011	11,885	0.879	2024.4~2028.1
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	546	427	-	2024.4~2028.10
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	39,021	41,087	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」の算定については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を用いております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定に含めておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,584	4,766	1,969	564
リース債務	184	141	74	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	50,026	102,285	158,048	209,111
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,435	6,523	9,681	12,756
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	1,640	3,714	6,414	9,410
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	54.94	124.37	214.72	315.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金 額(円)	54.94	69.43	90.34	100.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	492	918
未収入金	1 2,616	1 1,210
短期貸付金	1 28,304	1 31,178
その他	51	192
流動資産合計	31,465	33,499
固定資産		
無形固定資産		
施設利用権	164	164
無形固定資産合計	164	164
投資その他の資産		
投資有価証券	529	8,732
関係会社株式	30,955	31,957
出資金	0	-
関係会社出資金	2,083	2,083
長期貸付金	1 10,013	1 2,436
前払年金費用	102	125
その他	311	294
投資その他の資産合計	43,994	45,629
固定資産合計	44,159	45,794
資産合計	75,624	79,294

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	60	60
短期借入金	1 20,776	1 25,413
未払金	1 349	1 500
未払費用	94	154
未払法人税等	1,165	6
預り金	1 8,694	1 8,531
その他	11	31
流動負債合計	31,151	34,698
固定負債		
社債	90	30
長期借入金	10,807	10,670
繰延税金負債	127	591
その他	1 3	1 3
固定負債合計	11,029	11,294
負債合計	42,180	45,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,221	24,221
資本剰余金		
その他資本剰余金	5,541	5,571
資本剰余金合計	5,541	5,571
利益剰余金		
利益準備金	140	289
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,439	3,316
利益剰余金合計	4,579	3,605
自己株式	900	865
株主資本合計	33,442	32,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	766
評価・換算差額等合計	1	766
純資産合計	33,444	33,300
負債純資産合計	75,624	79,294

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
経営運営料収入	1,196	1,219
関係会社受取配当金	1,032	1,694
営業収益合計	2,992	2,891
営業費用		
営業費用合計	1,210	1,239
営業利益	889	496
営業外収益		
受取利息	1,486	1,499
受取配当金	5	114
その他	10	20
営業外収益合計	502	634
営業外費用		
支払利息	368	469
資金調達費用	45	43
その他	15	8
営業外費用合計	429	521
経常利益	963	608
特別利益		
関係会社清算益	553	-
退職給付信託返還益	-	41
出資金売却益	-	0
特別利益合計	553	41
特別損失		
合併関連費用	-	21
投資有価証券評価損	-	67
特別損失合計	-	88
税引前当期純利益	1,516	561
法人税、住民税及び事業税	3	77
法人税等調整額	2	121
法人税等合計	1	43
当期純利益	1,515	518

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	24,221	5,532	5,532	80	3,580	3,660	910	32,504	
当期変動額									
剰余金の配当					596	596		596	
利益準備金の積立				59	59	-		-	
当期純利益					1,515	1,515		1,515	
自己株式の取得							1	1	
自己株式の処分		9	9				11	20	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								-	
当期変動額合計	-	9	9	59	858	918	9	937	
当期末残高	24,221	5,541	5,541	140	4,439	4,579	900	33,442	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9	9	32,513
当期変動額			
剰余金の配当			596
利益準備金の積立			-
当期純利益			1,515
自己株式の取得			1
自己株式の処分			20
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	7	7	7
当期変動額合計	7	7	930
当期末残高	1	1	33,444

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	24,221	5,541	5,541	140	4,439	4,579	900	33,442	
当期変動額									
剰余金の配当					1,492	1,492		1,492	
利益準備金の積立				149	149	-		-	
当期純利益					518	518		518	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分		29	29				35	65	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								-	
当期変動額合計	-	29	29	149	1,123	973	35	908	
当期末残高	24,221	5,571	5,571	289	3,316	3,605	865	32,533	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1	1	33,444
当期変動額			
剰余金の配当			1,492
利益準備金の積立			-
当期純利益			518
自己株式の取得			0
自己株式の処分			65
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	764	764	764
当期変動額合計	764	764	143
当期末残高	766	766	33,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当事業年度末における退職給付債務から未認識数理計算上の差異および過去勤務費用を控除した額を年金資産が上回った結果、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しています。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	30,233百万円	31,811百万円
長期金銭債権	10,013	2,436
短期金銭債務	9,050	9,072
長期金銭債務	3	3

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
昭和電線ケーブルシステム(株) (契約履行保証状等に関する契約 履行債務等)	2,289百万円	昭和電線ケーブルシステム(株) (契約履行保証状等に関する契約 履行債務等)	2,192百万円
嘉興昭和機電有限公司他2社(借 入債務)	2,314	嘉興昭和機電有限公司他2社(借 入債務)	2,294
(株)S D S (手形遡及債務)	230	(株)S D S (手形遡及債務)	183
計	4,835	計	4,670

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高	3,711百万円	営業取引による取引高	3,668百万円
営業取引以外の取引高	762	営業取引以外の取引高	768

2 営業費用のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	330百万円		491百万円
従業員給料及び手当	369百万円		424百万円
賃借料	157百万円		174百万円
業務委託費	553百万円		582百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	30,955	31,957
関連会社株式	2,083	2,083

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	3,235百万円	3,235百万円
会社分割による子会社株式	770	770
税務上の繰越欠損金	163	126
その他	166	153
繰延税金資産小計	4,335	4,285
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	163	122
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,154	4,101
評価性引当額小計	4,317	4,223
繰延税金資産合計	18	61
繰延税金負債		
連結法人間取引の損益調整	145	195
その他有価証券評価差額金	0	343
その他	-	114
繰延税金負債合計	146	652
繰延税金資産（負債）の純額	127	591

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.6	13.6
評価性引当額の増減額	24.9	16.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.9	40.0
住民税均等割	0.3	1.0
外国税額	0.5	1.6
過年度法人税等	0.1	0.0
投資簿価修正	18.3	-
その他	4.5	17.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	7.7

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である昭和電線ケーブルシステム㈱および昭和電線ユニマック㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2023年4月1日付で実施しました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

なお、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益10,399百万円を特別利益に計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位 : 百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
無形固定資産	施設利用権	164	-	-	-	164	-
	計	164	-	-	-	164	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。(https://www.swcc.co.jp/jpn/ir/stock/eleadver.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第126期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年 6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第126期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年 6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第127期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年 8月5日 関東財務局長に提出

第127期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

2022年11月8日 関東財務局長に提出

第127期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

2023年 2月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年 4月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書

2022年 4月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年 6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年 8月5日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

S W C C 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶尾 拓郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS W C C 株式会社（旧会社名 昭和電線ホールディングス株式会社）の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S W C C 株式会社（旧会社名 昭和電線ホールディングス株式会社）及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

退職給付信託契約の解約に係る会計処理の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において、「退職給付信託返還益」2,644百万円を特別利益として計上している。これは、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益12,756百万円の約20%に相当する。</p> <p>【注記事項】（退職給付関係）に記載のとおり、会社及び一部の連結子会社は、将来の退職給付に備えることを目的として株式等による退職給付信託を共同設定していたが、退職給付債務に対して年金資産が積立超過の状態にあり、今後もその状況が継続することが見込まれることから、2022年9月に退職給付信託契約を解約し、信託設定株式等の全部につき返還を受けた。退職給付信託返還益は、退職給付信託契約の解約に伴い、当該返還額に対応する未認識数理計算上の差異を損益として一括処理したものである。</p> <p>退職給付に関する会計基準の適用指針（以下、「適用指針」）において、退職給付信託に拠出した資産は事業主に返還されないことを基本的な考え方としており、退職給付信託資産の返還に当たっては、退職給付債務と年金資産とを比較して、将来の予測できる一定期間においても積立超過の状態が継続し、当該積立超過分について退職給付に使用される見込みのないことを合理的に予測できることを要件の一つとしている。当該要件の充足については将来の予測が含まれ、経営者の判断が伴うこと及び退職給付信託返還益の金額的重要性が高いことから、当監査法人は、退職給付信託契約の解約に係る会計処理の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、退職給付信託契約の解約に係る会計処理の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社への質問及び関連資料の閲覧により、退職給付信託契約の解約が、適用指針が定める要件に該当するか否かを検討した。 ・適用指針が定める退職給付信託契約の解約の要件の一つである、退職給付信託契約を解約しても、将来の予測できる一定期間において積立超過の状態が継続し、当該積立超過分について退職給付に使用される見込みのないという点についての経営者の見解を評価するために、会社の将来の年金資産と退職給付債務の予測計算資料を入手し、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・将来の予測できる一定期間について退職給付債務の計算に用いられる平均残存勤務期間との整合性を検討した。 ・予測計算資料に使用されている期待運用収益率及び経営者が織り込んだ将来の運用における想定リスクを評価した。 ・将来の予測できる一定期間における年金資産見込額と退職給付債務見込額の計算調べを実施するとともに、期間を通じて年金資産の積立超過の状態が継続するか否かを検討した。 ・退職給付信託返還益となる返還額に対応する未認識数理計算上の差異の金額について、会社が作成している管理資料を入手し、計算調べを実施した。 ・退職給付信託返還益の損益計算書上の計上区分について、経営者と協議した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S W C C 株式会社（旧会社名 昭和電線ホールディングス株式会社）の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S W C C 株式会社（旧会社名 昭和電線ホールディングス株式会社）が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

SWCC株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶尾 拓郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSWCC株式会社（旧会社名 昭和電線ホールディングス株式会社）の2022年4月1日から2023年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SWCC株式会社（旧会社名 昭和電線ホールディングス株式会社）の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。